
平成28年第3回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

平成28年9月16日(金)

1. 議事日程第3号

平成28年9月16日(金) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1 番	松 下 善 法	2 番	大 野 元 秀
3 番	小 幡 幸 範	4 番	松 本 真由美
5 番	中 尾 拓	6 番	中 川 英 則
7 番	廣 澤 俊 幸	8 番	宿 利 忠 明
9 番	石 井 龍 文	10番	河 野 博 文
11番	高 田 修 治	13番	繁 田 弘 司
14番	秦 時 雄		

欠席議員(1名)

12番 藤 本 勝 美

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 帆 足 浩 一 議 事 係 長 山 本 恵一郎

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 朝 倉 浩 平	副 町 長 小 幡 岳 久
教 育 長 秋 吉 徹 成	総 務 課 長 麻 生 太 一

総務課 法制室長	穴本芳雄	まちづくり 推進課長	村木賢二
まちづくり推進課 総合戦略室長	衛藤正	環境防災課長兼 基地対策室長	藤林民也
税務課長	石井信彦	福祉保健課長	江藤幸徳
住民課長	衛藤善生	建設水道課長	梅木良政
農林業振興課長兼 農業委員会 事務局長	湯浅詩朗	商工観光振興 課長	中島圭史
会計管理者兼 会計課長	本松豊美	人権同和啓発 センター所長	山本五十六
教育総務課長兼 新中学校開校 推進室長	長尾孝宏	学校教育課長	佐藤貴司
社会教育課長兼 久留島武彦記念館 開設室長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	瀧石裕一	総務課 行政係長	和田育男

午前10時00分開議

○議長（秦 時雄君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力をお願いいたします。

また、本日は、議会だより掲載のための写真撮影を許可しています。

本日に会議に、欠席の届け出が提出されておりますので報告いたします。

議員につきましては、12番藤本勝美君、所用のため欠席の届けが提出されております。

ただいまの出席議員は13名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（秦 時雄君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序により、これを許可します。

本定例会の質問者は6名です。よって、本日16日と20日の2日間で行います。

会議の進行に御協力をお願いします。

最初の質問者は、6番中川英則君。

○6番（中川英則君） おはようございます。6番中川英則です。

最初に、通告書の1番の一般社団法人くすみちの理事会についての再質問は、8番議員と重なっておりますので、質問を省かせていただきます。

一般質問に入る前に、東北や北海道で起きた台風、豪雨によって多くの方が亡くなられ、また大きな災害によって、現在、大変な苦労をされています方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

近年起きています東北地震、熊本・大分地震、台風、豪雨等、想定外のことが数多く起こり、どのようにして災害から身を守るかが問われていると思います。地方自治を守る者としては、災害に対して、想定外で終わらせるのではなく、しっかりとした町民の安全・安心を確保できる対策を常に追求していただきたいと思います。

それでは、2番目の道の駅童話の里くすへ、町長の奥様の絵画を町長みずから仲介し、売却したことの再質問から入らせていただきます。

今回、6月議会の道の駅童話の里くすへ、町長の奥様の絵画を町長みずからが仲介して売却したことの説明、答弁の再質問をするに当たって、何か私の心にひっかかるものがありました。ひっかかるものは何かとよく考えてみますと、そこには、絵を描かれた方の思いがどうなのかを考えていなかったことに気づきました。

私は、絵を描いた方を知りませんでしたので、どこに住まわれているのかを知人に聞き、お電話する中で、私の広報紙を持ってお会いいたしました。

まず、その方に、私が6月に一般質問を行った経緯と内容の説明を行いました。その方は、西日本新聞や大分合同新聞を読んでおりましたので内容はわかっておりました。絵を描かれた方にも多くの電話等があって、びっくりした様子でありました。

2人で話した内容については、ここでは申し上げませんが、私の心は少し晴れた思いがいたしましたので、ここに立たせていただきました。

6月議会の私の一般質問で、町長が道の駅童話の里くすへ、町長の奥様が持っています絵画を売却したことは地位を利用したのではないかと質問させていただきました。そのことに対して、町長は、絵画の売却は理事会で決め、受け渡しは正々堂々とやらせていただきましたと答弁いたしました。しかし、議会最終日に、理事会ではなく、麻生総務課長と支配人とで話途中で購入をしてもらいましたと訂正いたしました。

私は、この訂正は、質問に対しての回答の内容の根幹が変わってきますので、再質問することをそのときに通告いたしました。

しかし、通告をしたわけでありますが、先ほど言いましたように、絵を描かれた方がおりますし、町長の奥さんもよく知っています。そんなことを考えると、9月議会で再質問することが正しいのか、

悩みに悩んだところであります。

そのとき、議員としての原点に戻ろうと考え、議員必携を取り出して読みました。その中に、議会の使命と議員の職責とは何かということが書かれたところがあります。議員の職責で、議員は、住民から選ばれ、その代表者として議会の構成となるのであり、選良という言葉で呼ばれるように人格識見ともにすぐれた代表者である、したがって議員の一言一句は、とりもなおさず住民の意見であり、住民からの声であるというべきであり、議員が行う質問や質疑、討論は、同時に住民の疑問であり、意見であり、表決において投ずる1票は、住民の立場に立っての真剣な1票でなければならないというふうに書かれております。

私自身、今、町長に問うていることは、住民の方の疑問であり、私がここに立っていることも間違いではないと確信しております。

この議員必携にも書かれていますように、議員の一言一句は、とりもなおさず住民の意見であり、住民からの声であるというべきであり、議員が行う質問や質疑、討論は、同時に住民の疑問であり、意見であるわけであります。私も、6月議会で、その思いで住民の疑問を町長に投げかけてきたわけであります。しかし、議事録を見ても、私が受け取った言葉も、町長は、理事会で決め、受け渡しは正々堂々とやらせていただきましたと答弁されています。

そのときに、一言一句の中で感じたのは、町長室でのお金のやりとり、奥様の絵をみずから理事長をしている道の駅に物を売る行為など多くの問題が残りますが、理事会の中で合意したと言え、段階は踏んだのかなというふうに私は思ったところであります。

しかし、一般質問が終わり、議場を出ますと、ある方が、理事会でそのような話をしたことはないし、いつ理事会が開かれたかわからないと言われました。えっと思いましたが、まさか住民の代表者が集まっている議場の中で、質問に対して、言い逃れるためにうそを言うことはないだろうと思っておりました。ましてや、横に副町長、道の駅の副理事長がおり、周りには理事の総務課長、まちづくり推進課長、商工観光振興課長、農林業振興課長がいる中で、そのようなことはないというふうに信じていました。

残念ながら、最終日に、町長は私への一般質問に対して、議長へ訂正を求め、理事会でなく、総務課長と支配人とで話して買っていただきましたと訂正をしました。このことに対して、最初、道の駅童話の里くすの理事である副町長を初め他の理事が、その場で訂正をさせなかったのか、疑問を持ったところであります。

このことをずっと思い、今回、町長にお聞きしようと思いましたが、よく考えてみれば、間違いであれば訂正できるわけでありますが、うその答弁には、訂正しようとしても訂正の方法がないのだというふうに私は思いました。

少なかれ、私たちは、住民を代表してきていると思っているし、先ほど言いましたように、議員の一言一句は、とりもなおさず住民の意見であり、住民からの声であると考えれば、余りにも町長は住民をばかにしているのではないかというふうに私は思っております。

ましてや、自分の言い逃れに部下である総務課長や道の駅の支配人の名前を出してくる、このような町長に対して副町長はどのように考えておるのか、本当に町長が今やられていることは正しいのか、その辺をちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○議長（秦 時雄君） 小幡副町長。

○副町長（小幡岳久君） 議員の質問にお答えいたします。

副町長としての役割は、町長を助け、行うのだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 中川議員の御質問といろいろ御意見についてお答えさせていただきます。

うその答弁はしておりません。そして、6月議会で、事前の通告のないまま質問を受けたもので、事実を伝えるということができなかったこと、そして中川議員が後援会発行の「みらい」でいろいろなことを書かれております。それにつきまして、今回、あわせてお答えさせていただきます。

まず、厄介な状況から抜け出す最善の方法は真実を語ることであり、これは米国の大手自動車メーカーの社長の言葉でございます。これは、私の厄介、困難な状況から抜け出す最善の方法は真実を語ることであり、これは私の人生における人生訓でございます。

今回の件が、今、中川議員が御指摘された件が厄介な状況なのか、判然といたしません、事実、真実を申し上げたいと思います。

不要なものについて私の考えを申し上げます。

家にある不要なものを売りつけたと中川議員は言われましたが、私は不要なものと思っておりません。多くの人は、必要なもの、不必要なものと判断して物を購入すると思います。不要なものを買う人は、余りいないと思います。

また、この絵の作者でございますが、先ほど中川議員もちょっと御指摘されていましたが、県内はもとより全国規模の某展覧会などにおきまして、その作品が入選を果たしている玖珠町在住の気鋭の画家でございます。そのような芸術家の豊後森機関庫をテーマにした作品に対して、不要なものとの言葉は、作者と作品に対して大変失礼であると同時に配慮が欠けているのではないかと思います。それはもう、先ほど中川議員が言われましたから、この件につきまして、中川議員もいろいろお考えになったと思います。

そして、家にあるということについて御説明をします。

中川議員は、以前、中川議員後援会の「みらい」という正式な会報の中で、私のアパート住まいのことを触れておられましたが、私は、あの記述については、居住移転の自由を保障する日本国憲法に抵触するのではないかと考えております。今現在でも、同じアパートに住んでいます。

私のアパートは、100号の大作を飾る場所も部屋もございません。当該の絵画は、私の家ではなくて町長室に置いておりました。100号の大作となると、個人の住まいにそう飾れるものではないと考えております。

それから、それでもなぜ玖珠町在住の100号の大作の絵を購入したかにつきまして説明申し上げます。

平成26年11月8日から10日まで、森街なみ文化祭での折、酢屋の蔵で絵画展覧会がありました。そのとき、見学、鑑賞に行きました。その展覧会の展示作品の中に今回の100号の絵がございました。

玖珠町は、現在、交流人口、観光客をふやす拠点として豊後森機関庫跡、伐株山、慈恩の滝、旧久留島氏庭園、森まちなみなど、町内外の方たちにアピールしております。おかげさまで、以前に比べ、慈恩の滝も含め、各ポイントに来場されるお客様がふえております。

また、クルーズトレインななつ星が、来月から来年2月まで、毎週日曜日に豊後森駅に停車し、乗客の皆さんが伐株山や豊後森機関庫跡を訪れるJR九州による観光コースも……

○6 番（中川英則君） 質問に対して答えてください。

○町 長（朝倉浩平君） いやいや、答えています。

観光コースを予定しています。

この作品には、当該の作品は、富士山や他市町村の風景、名勝などを描いた玖珠町と無関係な絵ではなく、豊後森機関庫跡と風景を描いた町内在住画家の大作でございます。それも、我々が考えるような構想ではなく、機関庫跡の内部を中心に描き、そのガラス越しに伐株山が望めるというものでございます。作者の着眼点、発想、構想に大いに感銘を受けました。

この絵は、役場など公共施設に展示し、玖珠町の宣伝とすべきであると考えました。玖珠町によるこの絵の購入を考え、総務課と協議しましたところ、町として予算措置をしていないので購入は困難であるとの結論でございました。それゆえ、平成27年3月20日、妻名義で50万円で購入し、いずれしかるべきところに寄附することも考えていましたが、場所につきましては、先ほど申し上げましたが、自宅でなく、町長室に約1年間置いていました。

町長室でこの作品を見ながら、この絵を生かす方法はないかといつも考えておりました。そのような中で、豊後森機関庫、伐株山を描いたこの作品は、玖珠町の玄関口である、かつ観光・地域情報発信の拠点となる道の駅童話の里に展示すれば、この絵が一番生きると思いつきました。

売却に当たって、まず考えたことは、利益を出して売却益を出してはいけないということでした。そして、本年3月、平成27年度決算において、従業員に対し、前年度以上に期末手当を支給できるほど一般社団法人くすみちは収益がございましたので、同社で購入の可能性について、現支配人と前支配人でありました総務課長と協議したところ、購入は可能であるという結論に至り、一般社団法人くすみちに売却いたしました。その売却価格は49万円でした。

以上述べましたこと、平成27年3月、絵の作者御本人から50万で購入し、28年3月、1年後、49万で売却し、町長室で49万の受け渡しをしたことは事実でございます。

しかし、中川議員が後援会「みらい」の中でセンセーショナルに書かれよう、すなわち、いいから、すぐ現金49万円を町長室に持ってこいといった命令口調で言った事実はございません。

100号の大作、伐株山と機関庫の絵は、玖珠町が買えないなら、玖珠町の観光拠点と地域情報発信

の拠点である道の駅童話の里くす内で展示すれば、その絵が生きると確信し、売却いたしました。

そのことにつきまして、今もそう思っております。事実、道の駅童話の里くすにいらしたお客様から、この絵についての実際の場所などのお問い合わせが多いと聞き及んでいます。

しかしながら、よかれと思ってしたことに対し、いろいろ申される方がおられます。そのような、かえって面倒なことになっているのなら、絵を買い戻し、自宅に置けないので、しかるべき時期までお客様に見てもらえる道の駅童話の里くすに引き続き展示させてもらったらと妻から強く言われております。

この件につきましては、関係者と協議しましたところ、特に問題はないようでございますので、近々、所定のルールにのっとって手続を踏み、絵を買い戻し、その後の保管場所につきましては、道の駅童話の里くす内で引き続き展示も候補の一つと考えています。〔「議長、議長」と呼ぶ者あり〕

そして、今後、玖珠町の情報発信に大いに……

○6 番（中川英則君） ちょっと整理をさせな。

○町 長（朝倉浩平君） いや、答えますから。

大いに効果、それがふさわしい作品になると思われるものがありましたら、効果的な広告、宣伝媒体として取得あるいは利用することも考えていきたいと思っています。

なお、最初のほうで少し触れましたが、公職に携わる者が発行する会報、機関紙などで御自分の主義主張や政策を論じることは問題ではないと思いますが、第三者、他人のことを記述するとき、感覚で感情的に記述するのではなく、事実関係を調査した上で臨むべきであると思います。他人のことに對し、感情的、センセーショナルな記事を不特定多数に配布することは、〔「議長、議長、おかしいじゃないですか。質問に対して答え……」と呼ぶ者あり〕いかがなものかと思っております。公職にある者に対する広報の責任は極めて重大であると思います。本会議における一般質問においては、このような個人的なことに關する話ではなくて、まちづくり〔「町長の言い分を聞きよんじないじゃないですか」と呼ぶ者あり〕などについて、建設的な、積極的な議論をしていただきたいと思います。

そして、その100万の購入について説明してくれる。

○議長（秦 時雄君） 町長、終わりましたか。

○町 長（朝倉浩平君） はい。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 中川議員の御発言にありました、私と道の駅の現理事長との話の中で備品の購入を決定したという根拠でございますけれども、道の駅を運営しております一般社団法人くすみち、こちらの……

○6 番（中川英則君） 規定読みました。いいです。

○総務課長（麻生太一君） 規則がございまして、その適用によって購入を決定いたしました。

○議長（秦 時雄君） 6 番中川英則君。

○6 番（中川英則君） 議長、ちょっと町長の言い分を聞いているのではなくて、私の、町民が思っ

ています疑問を問うているわけであります。言い逃れを聞いているわけじゃありません。その辺は、とめてください。

私は、町長があのに間違った答弁をしながら、なぜ副町長やら総務課長、各理事がおるわけですよね。受け渡しは正々堂々とやりましたと、理事会で決定しましたと、それは正しいんですか。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） それはですね……

○議長（秦 時雄君） もう自席からで結構です。

○町 長（朝倉浩平君） その、うその答弁って、私はうその答弁していません。理事会でしていませんけれども、それを訂正しまして、先ほど、前の道の駅の駅長である総務課長が、一般社団法人の規定の中で、100万円以下のものは理事会に通さなくていいと、それで理事会に通したと私は勘違いして言いました。うそでは言いません。うそと勘違いがあります。正直言って、言ったのは勘違いで言いました。事実は、その規定の3人で、いわゆる道の駅の規定の中で100万円以下のものは買えるそうです。だから、うそを言ったんじゃないくて、勘違いで言いました。これは認めます。

○議長（秦 時雄君） 6 番中川英則君。

○6 番（中川英則君） その場で、ここで、正式な場できちっとした質問をしているのに、周りの理事たちが訂正ができない状況を本人がつくっているわけですね。私は、もうこの一般質問を終わって、出たときには、ほかの方からは、そういうことはありませんよと、そういう議論をしたことありませんよということをはっきり言われているわけですね。

そういうことの、周りが、普通だったら、副町長でも総務課長でも、すぐ訂正をするわけですよね、間違っておれば。しかし、その間違いが訂正できないということは、町長がまるっきり違うことを言っているということです。それは、私は、これはもう、うその答弁しかないというふうに思いました。

この質問に対して、こういうふうな、この議会の中で一問一答やっているわけですから、そういうことが別のところで、最終日に訂正しても意味をなさないじゃないですか。

私は、3月議会にもこのようなことがありましたよ。町長の一般質問に対する説明責任のなさに、全員協議会を開催し、議員全員の同意のもと、町長へ一般質問に対して真摯に答えるように正副議長で申し入れをした経緯があります。それは、町長、覚えていると思います。

町長も、真摯に答えることを受け入れたと私は思っております。しかし、3月で申し入れて、6月議会でのような状況ですよ。

そういうことを考えれば、この一般質問というのは何なんと、この持たされた1時間というのは、本当に短いわけであり、その中で間違ったことを言って、後で、いや、違いましたと、私はそういう思いでありませんでしたと、それは基本的には通らんでしょう、その答弁。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 私は、言いますけれども、うそは申ししておりません。結局、勘違いです。そ

のとき、理事会通していると勘違いしておりましたけれども、結局はうそは申ししておりません。それをうそにとるかどうかなというのは、それは皆さんの御判断だと。

そして、そのとき、前回の質問で、49万円、町長室に持ってこいとか、そういう取材もしていない、裏もとっていないようなことを議会で質問することに対して、それはいかななものかと思っております。前の議会で、それはいかななものかと思います。

○議長（秦 時雄君） 6 番中川英則君。

○6 番（中川英則君） そういうことは、相手のとり方ですよ。受けたほうのとり方がそうであればそうなんですよ。そうでしょう。

それはいいとして、こういう一般質問の仕方というか、そのときにきちっとした答弁ができない。普通であれば、皆さんがもう訂正するわけですね。それをできないようなことを言う。

これから、この一般質問の意味があるのかなというふうに私は思います。

今回、6 月議会以降、いろんな人から話がありました。50万円のものを49万円で売るということは、もしかしたらこれは寄附行為になるんじゃないかなろうとか、自治体のトップが、指導的立場にある人が、自分が理事長しているところに物を売るとか、そういうことは本当に許されないとか、いろんな意見をいただきました。

しかし、私も、いろんなこういう議論をしてきましたけれども、そこには、もう本当に町長がそういう答弁をすれば、また私もやっていかなければならないのかなというふうには思っておりますけれども、このことに対して、全然関係のないといったら別なわけですが、絵を描いた先生がおりますし、私もいろんなところから聞きます。道の駅に町長のほうから圧力をかけているとか、困っているというような話を聞きますので、私も、あとは議会や町民の方々がどのように判断し、捉えていくのかだというふうに思っております。

この件については——はい、どうぞ。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 一般質問、前回、私、返答にちょっと窮したのは、一般質問の事前の報告にこの件は、中川議員は事前報告にありませんでした。それにつきまして、急遽、私への絵画につきまして、そして議会の質問のときに、一方的に人の意見だけ聞いて、例えば誤解あります、不要なもの、そのときですね、あと訂正、不要なもの、私の不要なものとか、それは見解の相違だと。

それと、自宅にある不要なもの、それは調べていない。自宅じゃなくて町長室にあった。そういう事実関係を調べて質問すれば、私も答えようがあった。ここで言わせていただいたら、中川議員、一方的な意見だけ聴取して、第三者に裏をとっていない。結局、記事に書くとか質問する場合は、ある人の一方的な意見だからと、裏をとって事実関係説明すれば、それはお答えになる。

かつ、一般質問のルールに沿って、質問の通告、大体質問する場合は、事前報告がある。ないまま、ぱっと、それはルールを無視しているんじゃないか、そういうふうに思っております。

○議長（秦 時雄君） 6 番中川英則君。

○6 番（中川英則君） 今回、その一般質問の分は持ってきておりませんが、間違いなく道の駅のことに対して通告はしていると思います。細かく内容はしておりません。それは、もう細かくする必要性がありませんので、しておりません。

人権同和啓発センターの所長にちょっとお聞きしたいんですが、もし、会社の社長が職員に対して、「わがのようなやつはやめてしまえ」とかを言って、もし圧力をかける中で職員がやめたときには、人権問題となるのかということをお聞きしたいと思います。要するに、パワーハラスメントですね、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議 長（秦 時雄君） 山本人権同和啓発センター所長。

○人権同和啓発センター所長（山本五十六君） 中川議員の質問でございますけれども、パワーハラスメントについてということですが、ちょうど先月の29日に、役場の職員を対象に研修を行いました。その中に、職場の人権を考えるということを題にした研修で、総務課が人権研修を行ったところでございます。

パワーハラスメント、よく、もう皆さん聞く言葉だというふうに思いますけれども、30種類ぐらい、ハラスメントについては現在あります。パワーハラスメントは、その一つであるというふうに考えております。

定義につきましては、同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、業務の適正の範囲を超えて精神的・身体的苦痛を与える、または職場環境を悪化させるという行為が、そういう定義があります。

今の中川議員のお話を聞くと、職場のトップの社長が、職員に対して、おまえやめろと直接的な言葉だけをとれば、パワハラに近い状況ではないかというふうに考えますけれども、ただ、それを言ったからといって、即パワーハラスメントになるかというのは、今の議員の中で聞く範囲内では、それが裁判になるとか、そういうことにはならないだろうというふうに思っております。

特に、今日においては、人種、民族などを理由とした差別が人権問題として捉えられておりますけれども、そうした人権意識の高まりによって、このハラスメント、先ほど言いましたセクハラもそうでしょうけれども、パワーハラスメントについても、相手の人権を無視した行為ということで、今、人権問題というふうにして捉えております。

以上でございます。

○議 長（秦 時雄君） 6 番中川英則君。

○6 番（中川英則君） 時間が余りありませんので、すみません。

なぜ、そういうことを聞くかということ、やはり道の駅童話の里くすでは、私は、絵画問題だけではなく、また、町長である理事長が職員に対してパワハラしているんじゃないかというふうなお話も聞きました。これはまた、後で聞きましたので、もう答えなくてもいいんですが、またこれ、私が調べてきますが、1人の方を大きな声でどなり、「わがのようなやつはやめてしまえ」とか「かわりは何ぼでもおるぞ」とか「すぐに辞表を出せ」とか言ったというふうに言われております。これはまた、

事実関係、調べてまいります。

この役場の中でも、職員に対してそういうふうなことを言われているというふうに聞きました。一部の職員には、「役場をやめて家で農業しえ」とか言っているとか、言われたというふうにも言われますし、その方、傷ついているんじゃないかなというふうにも思っております。

これは、通告もないのですが、そのような事実が、総務課長、何かお話を聞いたとかありますか。

○議長（秦 時雄君） 町長からよろしいですか。

朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 道の駅の件が出ましたけれども、私、言います。

基本的には、組織運営において、こういう道の駅の組織のことについて、人事とか個人情報に関すること、この場の質問に結構ふさわしくないと思います。

ただ、一般的に申し上げますと、まず、そこの職員が、一般企業の職員が服務規程に違反する、それとか言動が反社会的な言動をする、こういうところに勤められるかと、こんな給料安いとか、そういう言動に対して、それ相応の対応をいたします。ただ、やめさせることはできません。

そして、そういう事実は、一般的なものでありまして、道の駅は道の駅です。こういった道の駅の議論するのは、一企業のことですね、そういうふさわしくない。それは、議場の、まちづくりとかそういうものではなくて、人事、個人情報に関することは、この場で質問するのは余りふさわしくないということ。

それで、かつ通告にない質問、さっきの人権の、こういうのを議会のルールとして抗議を申し上げたい、通告のないの、議長のほうに申し上げたい、そういうふうに思います。

○議長（秦 時雄君） 6 番中川英則君。

○6 番（中川英則君） なぜ、こういうことを言ったかといいますと、一緒に、その人の人権というんですか、調査をしよう中でそういう問題が出てきました。これをしていなければ、この人の、もしかしたら人権が壊れる可能性があるわけでありまして。関連して、ちょっと言わせていただきました。

それで、次の質問に入らせていただきます。

町が指定管理者とした施設運営の現状と課題についてお尋ねしたいと思います。

2003年9月施行の地方自治法の改正により、管理方法が管理委託制度から指定管理者制度に移行し、これまで公の施設を外部に委ねる場合は公共的団体に限定されていたのを、民間事業者、NPO法人などにも可能にしております。ただし、議会の議決が必要となっているわけでありまして。

現在、町が指定管理者として指定した施設は、玖珠町農業・畜産公園カウベルランドくす、玖珠町農村都市交流施設三日月の滝公園、宇戸農畜産物加工施設、東奥山農産物共同販売施設、玖珠町立羽田農産物共同販売施設、玖珠町町営山下グラウンド等があります。

今回お聞きしたいのは、玖珠町農業・畜産公園カウベルランドくす、玖珠町農村都市交流施設三日月の滝公園についてであります。

それでは、玖珠町農業・畜産公園カウベルランドくすについてお聞きをしたいと思います。

カウベルランドくすは、平成6年から平成10年まで、社団法人大分県農地開発公社が約21億5,000万円投資し、建設をしております。しかし、運営は玖珠町が行うこととなっております。ただし、玖珠町は、代太郎地区活性化推進協議会に管理委託を当時行っております。

このカウベルランドくすの建設に当たっての開発コンセプトの基本理念を読ませていただきました。基本理念には、今開発計画は、営利目的、集客目的のレジャー施設ではなく、玖珠地域の畜産経営を振興するためのシンボリックな拠点として、また広域的な広報機能をあわせ持つ施設づくりとして位置づけられるべきですと書かれております。要するに、カウベルランドくすは、豊後玖珠牛のアンテナショップと捉えてきたと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 議員御質問のカウベルランドくすでございますが、本施設は、農林畜産産業振興、当初の目的はその目的で建てて、国からの補助金を取って実施してまいったところでございますが、途中、代太郎地区活性化協議会の方からウエストファームに指定管理のときにかわったんですが、その中でウエストファームのほうがちよっと事情がありまして倒産で分かれまして、肥育、牛のほうの部分ができなくなって、レストラン経営、宿泊・キャンプ等の施設ということで長らく利用してきたんですが、最近になって、4年前ぐらいから商工観光課のほうの所管として、県外から見える観光交流人口の施設として利用したらどうかということで現在に至って、現在は、まちづくり推進課のほう窓口となって所管しております。

○議長（秦 時雄君） 6番中川英則君。

○6番（中川英則君） 都市との交流の場所という部分ではありますが、アンテナショップ的な捉え方でよろしいわけですか。豊後玖珠牛、カウベルランド、アンテナショップとして捉えてよろしいの、豊後玖珠牛の捉え方。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 現在も、牛のほうは肥育して出すというわけじゃなかったんですが、豊後牛の、あそこで店を出すということで、お肉を経営の中で現在もやっております。

○議長（秦 時雄君） 6番中川英則君。

○6番（中川英則君） 豊後玖珠牛を食べさせる場所という捉え方でよろしいですね。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 当初は、豊後玖珠牛を育て、豊後玖珠牛をそこで出すということが目的で動いておりました。ですが、実際に玖珠牛を出せる状況のほど玖珠牛が今のところ市販に出しておりませんので、豊後牛として大分県内の肉を仕入れ、出しているようです。

○議長（秦 時雄君） 6番中川英則君。

○6番（中川英則君） 当時は、豊後玖珠牛をいかに宣伝するかということであったというふうに思っております。しかし、玖珠町の中では、それだけの肉の対応ができないということで、豊後牛にかわってきたというふうに思っております。

玖珠の仕入れは、値段が非常に高くなって、繁殖農家の方は大変喜んでいうふう聞いております。逆に言えば、豊後牛の肉をメインとしているカウベルランドくすのような事業者は、大変厳しい状況にあるのではないかとこのふうにも思っております。

豊後牛の精肉を販売していますお店に行きましても、肉の値段は高く、私たちの口にはなかなか入る状況にないのが現状であります。

先般、カウベルランドが休業していることを聞きまして、お話をお伺いいたしました。話を聞くと、牛の値段が上り、価格に反映するとお客が来ないし、そのままでいけば赤字になるし、悪循環と言われておりました。私が想像していたとおりであります。

この状況はいつごろからというふうに尋ねますと、随分前からで、役場にも相談し、価格保証はできないのかを相談もしたそうであります。しかし、その対応はできないと、はねられたそうであります。

私には、少し疑問が残ったわけであります。カウベルランドは、地域の畜産経営を振興するためのシンボリックな拠点として、また広域的な広報機能をあわせ持つ施設、豊後玖珠牛のアンテナショップと考えてきたからであります。

アンテナショップと捉えるならば、町のほうが運営できる方法を何か考えるべきだと思いますが、そのとき、その辺の価格問題について、どういう、はねのけた意味、断った意味をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 同施設は、運営等につきましては、中川議員おっしゃられますように、最近の豊後牛の仕入れ値の高騰等、大変厳しい状況であり、それに加えて、ことし4月に発生いたしました熊本・大分地震の影響による風評被害、そして長雨による影響で、正直言って、今、社長とも協議をしておりますが、著しく営業不振に至っているという報告を受けているところでございます。

価格保証等についてでございますが、指定管理制度につきましては、施設は町が全部建てて、運営をお任せすると、そこで幾らもうけてもいいという話なので、運営、営業経費の赤字補填とか、直営でない限りは、そこはちょっとできません。

それと、2年前ほどから、現在、あそこを建てるときに、地元の共有地をカウベルランド、当時ウエストですが、借り受けて、そこに町が建てるという、ちょっと今では考えられないんですが、それは地元の地権者が、変な人が来たら困るということで売らないと、カウベルランドが使うのであればいいよということで建てていますので、現在、その土地の一本化に向けてカウベルランド社長と一緒に話をしていきますので、カウベルランドに全て任せているというわけではございません。

町としても、果たすべき役割と責任という形で、現在、社長と一緒に税理士のところに出かけて、今後の経営方法、時代に合った経営方法等について御協議を、今現在、実施しているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 6 番中川英則君。

○6 番（中川英則君） なぜ、そのようなことを言うかと申しますと、地方自治法第244条の2の7項に、「指定管理者は、毎年度終了後、その管理する公の施設の管理の業務に関し事業報告書を作成し、当該公の施設を設置する普通地方公共団体に提出しなければならない」というふうになっております。

町は、指定管理者から事業報告を受けてきたというふうに思っております。その中で、事業分析は行ってきたと思いますが、その分析結果はどのように捉えてきたのかをお聞きしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 一応、町としても、毎年度、決算報告、事業報告を受けております。指定管理者として受けております。毎年度、これまでは営業分と収益分の中で、大体少しずつやっぱり赤字が出ていたんですが、何とか回していたんですが、今年度、豊後牛の高騰プラス地震の関係の風評被害と長雨で、ことしについては特に厳しいということになっております。

それと、一応、町内の簿記関係、決算分析のほうをしてもらった中で、やはり売り上げが毎年減少しております。純利益についても、4年連続で赤字という状況で、一応分析等はしていますが、施設の償却資産と建物に関するものについて、全部町が持っていますので、あとは営業でどうにかならないかというふうな形で、一緒になって町も協議をしてきたところでございます。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 基本的に、指定管理は議会の承認を受けて指定管理しています。指定管理の経営、運営につきまして、指定管理者のほうは責任持ってやるということで、そこについて、相当の施設に関するものとか、そういうものに対しましては、それは相談に乗るケースはあるかもしれませんが、基本的に経営につきまして、これせい、どうせいということは基本的にはできないということ、指定管理者のやはり運営能力、経営企業能力によってやっていくということではないかと思っています。

○議長（秦 時雄君） 6 番中川英則君。

○6 番（中川英則君） 指定管理をしているということは、非常に重要なことだというふうに思っております。その事業内容を、やはり行政として指定管理を、玖珠町の建物を指定するわけでありますので、その辺の分析はやはり必要ではないかというふうに思っています。

私は、ちょっとお聞きしたいのは、カウベルランドくすが今まで進めてきた豊後玖珠牛から豊後牛になったわけであります。そういう一つの、当初は豊後玖珠牛を食べさせる、そしてその対応ができなくなったから豊後牛を食べさせるというふうな方法に変わってきたと思います。そういう一つのアンテナショップとしての役割はもう終わったのかというものをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 当初のカウベルランドを含めた組織は、すばらしい組織で、玖珠で生まれた子牛を買って、ウエストファームで育てて、そしてカウベルランドで食べさせる、これは非常に、今、

はやっている6次産業化の一環として当初から画期的な状況で、素晴らしい施設だと、発想で、かつ運営方針だったと思います。

かつ、でもその土地において、これはもう我々の知るところじゃないですけども、ウエストファームと会社と一体としてするべきところは、我々はわからないところですけども、分離して、それからカウベルランドの当初の趣旨が崩れている。その中において、現在のような状況になったと。結局、育てた牛を、玖珠で育てたウエストファームとカウベルランドが分離したということで流通制度が壊れた。ここは我々の関知するところではない。

そして、中川議員がおっしゃいました売上高について、平成23年度5,000万とか平成24年4,000万、平成25年4,000万、平成26年3,600万とか平成27年3,120万、我々は常にそのカウベルランドの状況はどういう状況にあるか、常に把握しております。経営分析もしています。そして、貸借対照表の決算書をいただいて、損益計算書、貸借対照表を分析しながら、非常に当期の純利益と推移を考えながら、検討しながら、経営者の方といろいろと問題になることは情報交換しながらやっております。

○議長（秦 時雄君） 6番中川英則君。

○6番（中川英則君） 私は、カウベルランドくすの役割というのは、今まで相当大きなものがあったというふうに思っています。豊後玖珠牛という形から、玖珠町の実態的な部分で豊後牛にかわり、そして、その肉をやはり福岡圏域の人に食べさせてきたと、そういう一つの大きな役割を果たしてきたというふうに思っております。

今、いろんな事情を考えますと、その役割が終わって、非常に今、経営的に厳しくなっているんじゃないかなというふうに思っておりますが、こういう玖珠町の事業としてやってきて、指定管理をさせて、そして非常にその状況が厳しくなったと、そういう部分をその責任者に全て押しつけていいのかという部分を私は思ったところであります。

非常に、玖珠町がこれからどのようにして対応をしていくのか。建物は町であります、土地は地元など、課題は大きいというふうに思っております。これも、やはり指定管理者に解決させるのではなくして、町が何らかの形で早急に対応をとるべきではないかというふうに思っております。その辺の考えをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 議員のおっしゃられることは、よく理解できます。

現在、土地の問題が地元で、一本化について動いております。この地権者の皆さん、高齢者とか、過疎化になって、今のうちに一本化したいということで、町も一緒になって、今のところ、数社の企業の方がやってみてもいいよという検討の話も来ていますが、なかなか最後まで行き着かないところが、地権者の間でいろいろありまして、厳しいところですが、玖珠町として大変厳しい状況ではありますが、指定管理者の置かれている立場、状況に親身になって向き合い、同施設の設置目的に少しでも沿うよう、今後の施設の利活用について、一緒になって取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議 長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 今、非常に問題になっていますね。土地が地域の方の土地、そして建物が町と、非常に経営が難しい状況になっております。

その中において、中川議員がおっしゃられるように、したらどうかという中で、住民の皆様が、じゃ、あの土地を町が買えと、そういう意見で、町が買ってどうかすると、住民の皆さんの意見があるんですわ。それは、次の一手で考えられると思う。

ただ、それは、住民の皆さん、どういうふうに判断するかわかりませんですけども、今、非常に難しいのは、土地と建物が別。建物の価値は、今、時価、建っている建物の価値を全部調べました。約3億2,000万ぐらいあります。その3億2,000万ぐらいの価値のものと、その資産のある土地は全然別。ここが非常にやりにくい。

だから、住民の皆さんは、カウベルランドくす、そのために町で買って、町の税金で買って、どうかせいという、そういう意見になれば、また次の展開があると思いますけれども、今の状態、上物と土地は別ということで非常に難しい条件になっているという状況でございます。

○議 長（秦 時雄君） 6 番中川英則君。

○6 番（中川英則君） 難しく捉えれば難しいわけであります。アニマル館も、投資して、そのまま休止しております。そういう部分を総体的に考えていくのが、私は町長やらの行政の役割ではないかなと。新しい戦略をもってやっていくというのが、一つのまちづくりじゃないかなというふうに思っております。早急にそういう対応をお考えいただきたいというふうに思います。

時間ありませんので、次にいかせていただきますが、玖珠町農村土地交流施設三日月の滝公園であります、ここも指定管理としております。

メインテーマとして、田園旅遊ということでやられてきております。これも、都市住民との直接の触れ合いを通じて玖珠ブランドへの信頼性を獲得するため、玖珠独自の広範な都市交流、田園旅遊と名づけて積極的に推進するとうたっております。

町長の話では、三日月の滝公園の運営には黒字が出ているということでありました。黒字が出ているのは、相当な努力されたというふうに思っております。

しかし、町として、カウベルと同様であります、三日月の滝公園をつくったときの目的があるわけであります。その内容を十分含めて検証ができていないかをひとつ伺いしたいと思いますが、簡単をお願いします。

○議 長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 三日月の滝施設は、先ほど議員言われましたように、メインテーマを田園旅遊ということで、中心施設として、消費者でもある都市住民との交流を通じて、心の豊かさ、自然との触れ合いを求める都市住民のニーズに応えて、一方、農村側は、農業経営以外の経済的利点、それから農林業への理解促進、地域の自慢や誇りの再認識、地域の活性化につながる等のメリットもあり、平成8年度に玖珠町が事業主体となって建設した簡易宿泊施設でございます。

施設の現状につきましては、平成18年度より、三日月の滝コーポレーション株式会社に指定管理を行い、現在、年間81万円を指定管理料として支払っております。

今年度、三日月の滝公園を再活性化するために、地方創生加速化交付金を活用し、都市住民、特に福岡圏域住民との体験交流を交えた企画を行っているところでございます。

具体的には、6月14日、15日にかけて、玖珠町にSLを寄贈いただいた福岡県志免町の方との体験交流ツアーを実施いたしました。

また、9月24日、25日には、福岡市民を対象に親子体験交流ツアーを受け入れ、観光に加え、カヌーやソーセージづくり体験などを予定しております。

さらに、10月1日から2日には、志免町との体験交流ツアー第2弾として、稲刈りやサツマイモ掘り体験などを交えた交流ツアーを計画しており、さらに10月14日には、志免町の町民を対象に農業体験等の交流ツアーを計画しているところで、施設の活用という面では、その役割は非常に大きいものというふうに思っているところであります。

○議長（秦 時雄君） 持ち時間5分を切りました。

6番中川英則君。

○6番（中川英則君） どちらにしても、あれからカウベルも三日月の滝も20年近くたったわけであります。全て、カウベルについても三日月についても、福岡圏域を意識した政策であったというふうに捉えております。

お話を聞くと、三日月もカウベルも、両方ともリピーターは多くいるという話を聞いております。私は、これからが大事な時期だというふうに考えております。どうぞ、当初の考えを見直す中を含めて、これからどのような戦略で行っていくのか、早急に考えを議会へ提示していただければというふうにも思っております。もう、あとはいいです。

次に、ちょっと時間ありませんので、次に入らせていただきます。

伐株山休憩舎についてであります。

これからの運営管理なんですが、当初、町長は、もりフードトラックが鍵の管理をしながら販売していくというふうなお話でありました。現状を見ると、もりフードトラックは、今、上がってなくて、職員が何か鍵のあけ閉めをしているというふうなお話も聞いております。

道の駅の童話の里くすのホームページでも、8月10日には伐株山休憩舎は当分の間休みますと書かれて、8月12日には伐株山休憩舎をオープンしています。ただし、もりフードトラックは、しばらくの間休業しますというふうになっております。

この管理は、どんなふうになっているか、ちょっと簡単にお願いします。

○議長（秦 時雄君） 簡潔にお願いします。

村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） KIRIKABU HOUSEにつきましては、現在、くすみちにおいて運営をしてもらっております。しかしながら、夏休みとお盆期間中、そして道の駅慈恩の

滝くすオープン等で、ちょっと大変な時期で、人手が足りないという相談があったので、現在、まちづくり推進課職員の協力のもと、順番で鍵、トラックは上がっていませんが、課員のほうで観光客の受け入れに対応しております。

それで、一応9月中は土日、道の駅がフードトラックをあけております。

○議長（秦 時雄君） 6番中川英則君。

○6番（中川英則君） もう時間ありませんので、このくすみちは民間です。そして、伐株山休憩舎は町です。町の建物ですね。ここの委託契約関係は、どんなふうになっているんですか。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 今回のフードトラックにつきましても、くすみちが購入して、玖珠町のPR、そしてそこで営業に使うということで、補助金で、所有はくすみちになっております。

今回、伐株ハウスにつきましても、魅力アップということで、水戸岡さんデザインのフードトラックと……

○6番（中川英則君） 違う、違う。委託契約、どういうんでしょうか。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 一応、道の駅のほうにフードトラックをつくるという補助金等の関係の中で上がってもらうという契約になっております。

契約関係は、私の判断の中ではなかった、すみません、フードトラックの補助金を出して、利用する今後の中の約束事項としてお願いしているということになっています。

○議長（秦 時雄君） 6番中川英則君。

○6番（中川英則君） すみません、もう時間ありません。

町民の方は、もう伐株山に上がっております。どうもおかしいなという部分は、何回も上がるんだけれども、あいていないという部分。職員が上がらなければいけない。こういうのは、民と官の部分です場合は、必ずきちっとして、委託契約が必要であると私は思っています。私は、少し公私混同しているところがあるんじゃないかというふうに思っています。

以上、時間ありません。終わります。

○議長（秦 時雄君） 6番中川英則議員の質問を終わります。

次の質問者は、3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） 議席番号3番小幡です。

一般質問の機会をいただきましたので、玖珠町議会会議規則第61条の規定により議長の許可をいただきまして、一問一答にて質問させていただきます。

まず、産業の振興について伺います。

3月の議会定例会でも多くの議員が質問されていましたが、本町の基幹産業である農林畜産業における農業後継者の育成についてです。

人口の高齢化に伴って農業の担い手も高齢化し、後継者がいないので、自分たちの代で農業は終わりだといった話をよく耳にします。

本町での取り組みとして、施政方針やことしの3月の議会で、新規就農者の受け入れを促進するため、ファーマーズスクール事業であったり、新規就農者給付金制度、農業活性化応援事業補助金を実施し、農業振興に力を入れていると説明を受けました。

ファーマーズスクールでは、昨年、5名の方が研修に参加されましたが、ことしは8月の時点で1名と伺っています。大分県全体では、平成27年度は、農業で219人、林業で81人、水産業で62人の合計362人の新規就業がありましたけれども、本町においてもファーマーズスクールの参加者をふやすための施策があるのか伺います。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） お答えいたします。

ピーマンファーマーズスクールの研修ということでのお問い合わせから始めたいというふうに思いますが、議員が言われましたとおり、昨年は3回実施をいたしました。これは、1泊2日で、町外から旅費の半分等を助成しながら、町で農業の体験をしていただくというふうな形の研修であります、これを3回実施し、5名の参加がございました。

今年度につきましては、議員言われましたように、議会の前までは1回開催で1名ということでしたが、実は今の段階では、先週、実施をしまして、これにつきましては3名の方に御参加をいただきました。また、10月にも開催するようにはしておりますが、これにつきましても、今、募集を含め、やっております。

町としては、新規就農者を受け入れることはとても大きな課題だというふうに捉えておりまして、そのために必要なものは何かと申しますと、やはり希望者の方との面談を、いかに機会をたくさんつくるかということが大きなテーマでありまして、昨年は就農フェアと申しまして、大分県が開催する中に玖珠町のブースを設けてやりますが、大分市内、博多、大阪、東京とそれぞれ開催してございましたが、今年度からは、大阪、東京の分につきましても回数を2倍にして、その面談の機会をふやしております。

ちなみに、昨年の面談者は、23名の方がその面談で協議をさせていただいて、その中からそういう1泊2日の研修等に参加していただくというふうな流れになっております。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3 番（小幡幸範君） 3番小幡です。

新規就農者をふやすためにファーマーズスクールを行い、一時的に就農体験をしてもらうというのは、農業の理想と現実を知るよい機会だと思います。

さらに参加者をふやすためにも、県主催の農業セミナーだけでなく、今、課長のお答えにありましたように、東京都等で行っている国の行っているイベントにも出展し、募集の窓口を広げつつ、農協、行政、企業の連携をもっと深めていただきたいと思います。

あわせて、就農環境の整備も必要と考えます。全国の農業会議所、全国新規就農相談センターの調べでは、就農で苦労した点の第1位が農地の確保、第2位が資金の確保、3位は営農技術の習得と

なっています。

就農者をふやすに当たり、技術の習得も大事なことです。農地であったり就農の資金の確保をしやすい環境をつくることも必要です。農業の就業人口の約半数は女性が占めていますので、女性向けのファームスクールを提供するなど、就農者の獲得に向けてさらなる努力をお願いします。

次に、農地の借用についてです。

3月の議会において、米農家の所得向上に向け、農地中間管理事業を活用した農地の利用集積を推進していきたいと課長の答弁で答えられています。農地を集約して大規模な経営を目指し、生産コストを下げることも大事なことですけれども、将来を考えたとき、農家の高齢化も進み、農業を離れる人もふえることが予想されますので、農地の集約とあわせて、企業参入を活発にするための考えはないのか。

企業による農地借用は、2009年に法律施行されて以降、2,000社を超えています。食品、農業、畜産、建築、製造と幅広い企業が参入してきています。

大分県全体でも、平成27年までで213社の企業が参入しています。

玖珠町においても、株式会社みらいの畑からや株式会社くしふるの大地といった農業法人が参入してきており、3月議会においても、企業による農業参入なども農業振興の施策となっていると答えられていますので、今後も積極的な誘致活動が必要と考えるのですが、具体的な施策を伺います。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） 議員おっしゃるとおりに、今後の農業の担い手として、先ほど言いました新規就農者、それと企業参入により支えるという手法はとても大切なものだというふうに思っております。

その中で、基本的には、農業参入の企業というものを私どもとしても募集をするわけでありますが、流れとしていきますと、まず、町のほうに直接お話が来た場合に、その企業と打ち合わせをしていながら、農地のあっせん、そういうところに進んでいく場合、それと、大分県のほうの企業誘致の担当からこういう話がありましたということで進めていく、この2つのケースがおおよそのケースだというふうに考えております。

その中で、企業が参入する場合には、どうしても土地が、農地が大前提となりまして、大きな企業であります。規模の大きな農地を必要とする場合は、やはり農業中間管理機構の中での貸借契約等がある程度めどが立たないと、なかなか参入が難しいという部分と、町といたしまして、例えば高品位の野菜等ですと、それほどまとまった農地ではなくてもそういうふうな企業が参入することが可能だというふうなことで、ケースとしてはいろいろあるかというふうに思います。

ただ、企業を誘致することが目的ではなくて、町の農業の担い手あるいは農地、こういうものをどうしていくかということの中で、そういう企業参入が町に効果があり、そういう対策としていけるのであれば、私どもとしては積極的に取り入れていきたいと。

ただし、企業参入の中にもデメリットとなるケースもありまして、この内容につきましては、やは

り進出していただく地元との協議を進めていきながら、町として一緒にやっていけるのであれば、ぜひそういう企業の誘致については進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 3 番小幡幸範君。

○3 番（小幡幸範君） 3 番小幡です。

町内の農家の方から、役場は農業振興に力を入れると言っているけれども、具体的に何に力を入れるのかよくわからないと厳しい指摘を受けました。町内農家との対話を積極的に行っていただきまして、農家の気持ちになって課題解決に動いていただきたいと思います。

次に、玖珠工業団地への企業誘致について伺います。

施政方針で、大分県と協働し、誘致活動をしていきますとの方針を上げております。

期成会の設置であったり優遇制度の見直し等、受け入れの準備は進んでいるものと思います。平成25年から27年の3年間で、企業からの引き合いが18件、町から企業へのアプローチが24件と伺っていますけれども、いまだに誘致につながっていない原因と今後の対応を伺います。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） まず、現状についてでございますが、玖珠工業団地は県営の工業団地ということでございます。県では、東京、大阪、福岡事務所を中心として誘致活動に取り組まれています。また、町も、多方面からの紹介等により、可能性のある企業に資料を送付したり、企業訪問したり、また来町された企業には現地を案内したりしておりますが、現在、誘致には至っておらないという状況でございます。

また、昨年、両町長、両町の正副議長、商工会、観光協会を構成メンバーとする玖珠・九重企業誘致促進期成会を発足いたしましたので、引き続き企業誘致に関する調査研究、情報収集に努めるとともに、九重町との連携を図りながら企業誘致活動に取り組んでいきたいというふうには考えております。

企業誘致が進まない原因ということでございますが、大分県が出している分析結果では、国内・国際的な情勢といたしまして、世界経済の不透明感と金融市場の不安定化、それから中国や新興国等、海外企業との競争が激化していること、それからアベノミクスによる景気回復の足踏み感があること、それから人口減少・将来不安から来る消費低迷による国内市場が縮小していること、それから国内拠点の再編あるいは海外移転による工場立地の低迷、また少子高齢化・若年層の都市部への流出等による人材不足というようなことが挙げられております。

また、県営玖珠工業団地が持つ弱点といいますか、それにつきましては、地理的な面では、大分市や中津市など臨海部に比べると消費地まで遠いことや、自動車関連では最終組立工場までの距離が遠い、また悪天候時の通行規制など物流での利便性という面では劣っているということ、それから労働力、人材面では、一般的に、人口減少に伴い、労働者の絶対数が減少しており人材の確保ができていないことや、非製造業でのパート・アルバイト等も単純労働力の確保ができていないことなどが挙げられ

ております。

しかし、県や町の優遇措置、補助金制度や自動車関連産業の集積地域である、こういう強みの部分もありますので、行政としては、強みの部分をアピールしながら、常日ごろより、企業の操業しやすい環境の整備を行ったり、誘致企業の支店や本社との定期的な情報交換の場を通してアピールする機会をふやしたり、また人材や労働力の確保につながるような施策を拡充することが必要であるというふうには思っております。

今後の方針も続けてよろしいでしょうか。

○議長（秦 時雄君） はい。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 今後の方針、対策につきましては、大分県を初め県の東京事務所、大阪事務所、福岡事務所を中心に誘致活動に取り組んでおりますが、本年より、定期的な意見交換を実施するなど、県と町が情報を共有し、誘致活動に取り組むことを確認しております。

今後の企業誘致の方向性につきましては、大分県が調査した結果による立地有望業種として、一つは機能性食品、中食、介護食等の食料品の製造業、それから一つは、大規模物流施設等の物流業あるいは卸売業、それから一つには、医薬品、新薬開発、化粧品等の化学工業、それから次世代自動車、航空機部品等の輸送用機械器具製造業などが有望度が高いことから、大分県の方針としては、現在のところ、自動車関連、食品関連、医薬品関連の業種を初め、九州の物流団地や福岡県近郊での増設や移設計画のある企業を中心にターゲットを検討して、会社訪問を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 3 番小幡幸範君。

○3 番（小幡幸範君） 今後も積極的に誘致活動を行っていただきまして、一日でも早く誘致の実現を期待します。

次に、公共工事について伺います。

平成27年度以降に公共工事として町が発注した事業のうち、公共事業数とその入札状況について、件数と総工事費及び町内業者の受注件数と事業費をお伺いします。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 27年度以降についてお答えいたします。

平成27年度に玖珠町が発注した公共事業のうち、公共工事の件数でございますが、総務課で把握しております電子入札による公共工事の発注件数は65件、発注金額は4億3,195万8,840円でございます。また、そのうち、町内業者の受注件数は63件、発注金額は4億1,440万4,520円でございます。

平成28年度につきましては、8月31日現在で、発注件数は22件、発注金額は2億2,075万2,000円でございます。また、そのうち、町内業者の受注件数は20件、発注金額は6,835万6,440円となっております。

○議長（秦 時雄君） 3 番小幡幸範君。

○3 番（小幡幸範君） 3 番小幡です。

電子入札のデータでは、契約のほぼ全てが指名競争入札になっています。地方自治法第234条では、請負その他の契約は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の方法により締結すべきとなっております。また、指名競争入札、随意契約は、政令で定める場合に該当するときに限ると規定されています。

そして、施行令では、その性質または目的が一般競争入札に適しない場合や一般競争入札にすることが不利であるときと限定されています。

つまり、一般競争入札が原則であり、指名競争入札は例外であると解釈されるんですが、自治法及び施行令をどのように解釈しているか伺います。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） お答えいたします。

地方公共団体の実施する契約方法につきましては、議員の言われるように、地方自治法第234条及び同法施行令第167条以下に規定されておりますが、基本的な解釈につきましては、ただいま議員が言われたことと同様の解釈をいたしております。

そこで、指名競争入札の実際の運用でございますが、地方自治法逐条解説書をひもとき、少し長くなりますが、その長所を援用させていただきますと、指名競争入札とは、普通地方公共団体が、資力、能力、信用その他について適当であると認める特定多数の競争加入者を選んで、入札の方法によって競争をさせ、その中から相手方を決定し、その者と契約を締結する方法を言うとしてされており、さらには、指名競争入札は、沿革的には一般競争入札と随意契約の長所を取り入れた方式であって、業者が特定していることにより、一般競争入札に比し、不信用・不誠実の者を排除することができ、また参加者の範囲が指名された者であるから、手続の点においても一般競争入札に比し簡単であるとされております。

しかしながら、逆に短所として、特定の者の決定に当たり、それが一部の者に固定化し、偏重する弊がないとは言えない、また談合が容易であるという点を有することも併記されております。

また、別の観点から考えますと、行政には地場産業の振興という大きな課題もございますので、そのことについても行政として考えなければなりません。

そこで、ただいま申し上げました事情を総合的にしんしゃくしながら、長所を生かし、短所を克服するべく、諸規程の整備を行い、指名競争入札の適正な執行に努めているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 3 番小幡幸範君。

○3 番（小幡幸範君） 3 番小幡です。

本町において、以前、入札時の地元加点の見直しについて相談を受けたんですけれども、価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式であれば、評価項目に地域産資材の使用の有無であったり、地元企業の活用度合い、地域貢献度など価格以外の要素を含めて総合的に評価し、落札者を決定することができます。

本町においても、条例制定はされており、試行導入の状態だと考えられるのですが、本格導入の考

えがあるのかという点と、低入札価格調査制度への移行について、考えを伺います。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 総合評価落札方式の導入につきましては、現在、総合評価落札方式試行要領を定めておりますが、その名が示すとおり、試行の段階でございます。

この制度につきましては、大分県からの通知におきましても、設計金額1件5,000万円以上の工事について、年間1件程度の実施に努めることを要請されており、当町においても、該当するものがあれば、これまで実施してまいりました。

この制度の本格導入につきましては、契約の全てを対象とするのかなど、どの程度の実施を本格実施とみなすのかということについても県下的に検討されているところでございますので、現段階では現状のままでいきたいと考えております。

次に、低入札価格調査制度への移行についてでございますが、この低入札価格調査制度につきましては、既に実施要領も定められており、実施をいたしております。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） 3番小幡です。

総合評価方式の導入以外にも、条件づけであったり指導で対応するなど、できる限り地元の業者を使っていただけるよう十分検討していただきたいと思います。

次に、総合評価方式とあわせて公契約条例について伺います。

競争入札の過当競争によって、低価格で受託するものがふえ、そこに働く労働者が低賃金でしわ寄せを受ける状態が進んでいます。納税者である住民にとっても、安かろう悪かろうでは困ります。いわゆるワーキングプアが生じないよう、最低賃金法が定める金額より高い水準を設定し、受注者に対してその金額以上を支払うよう求めることが必要であります。

賃金の底上げを図り、労働者の生活を守り、公共工事の公共サービスなど質を確保するためにも公契約条例の制定が必要と考えるのですが、導入の考えがあるのか伺います。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 公契約条例につきましては、議員仰せのとおり、その目的などにつきまして、私どもも一定の認識を有しているところでございますが、現在の町内の建設業界で最低賃金法を下回るような事例は伺っておりませんし、どの程度の賃金水準を定めるかにつきましては、議員の言われることも十分理解できるものではございますが、企業経営に該当する部分もございまして、それぞれの事業所の御判断に委ねたいと考えております。

したがいまして、現時点で、公契約条例の制定について、導入の考えはございません。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） 3番小幡です。

受注事業者とその先の労働者のことも考えた公共工事を、今後、目指していただきたいと思います。

町内業者を使うことで、完成した建物に対しても愛着が湧き、工事に携わった職員の育成にもつな

がります。ひいては、町内でお金が循環することにもなりますので、公共工事のあり方や入札については、適した方法を、電子入札に限らず、全ての入札に関して、今後も検討していただきたいと思います。

次に、学校への支援について伺います。

現在、玖珠町内には8つの町立小学校がありますが、建物のグローバルデザイン化や社会情勢の変化、経済の発展により、私が通っていた時代から30年たたない間に、外面だけでなく内面も大きく変わり、時代の変化を痛感しているところではありますが、時代の流れに合わせて、各小学校からも建物の改修を初め多くの要望が出ていると伺っています。

まず、小学校から受けている要求事項の執行状況についてお伺いします。

○議長（秦 時雄君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 小幡議員の御質問にお答えいたします。

小学校等、学校からの要望に対する対応状況でございますが、物理的な修繕等についての御回答をいたします。

小学校各校からの校舎や設備の修繕に係る要望や教育環境の整備等に係る要望は、校長から都度要望を受け付けておりますし、例年、夏休みに実施しております教育委員の学校訪問時にも聞き取り等を行っているところでございます。

それらの要望につきましては、緊急性のあるものについては、基本的にすぐ対応しているところでございます。その他のものについては、限られた予算の中で優先順位をつけて執行するとともに、補正予算でも対応しているところでございます。

執行状況でございますが、昨年度、平成27年度の小学校の営繕や工事の実績でございますが、合計60件で、事業費といたしましては約1,174万円を執行しております。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） 3番小幡です。

全てを対応することは難しいと思いますが、小学校から3年、4年続けて要望を出しているという事例も受けています。優先順位をつけて、対応できる要望からぜひとも実施していただきたいと思います。

八幡小学校のICT事業に対する環境づくりについても、総務省が2020年までに全国全ての小中高の学校に公衆無線LAN、Wi-Fiを導入する方針を打ち出しています。ルーター機器の設置費のうち5割を補助すると出していますので、国とも協力し合いながら、実現に向けたアプローチを検討していただきたいと思います。

次に、市内の町立小学校のエアコン設置についてです。

近年、都市化が進みまして、地球温暖化によるものなのか、異常に高温の日が続いています。熱中症の発症など、異常気象は今や災害と捉える状況にあり、玖珠町においても、ことしの8月は連日30

度を超す真夏日が続きました。9月も残暑が厳しい状況です。

そのような環境の中、町内の8校の小学校にはエアコンが設置されていません。予算面では、文部科学省の学校施設環境改善交付金の大規模改造事業であったり、一部の学校に対してですけれども、防衛省の教育施設への騒音対策としても補助の対象として該当しているのではと考えています。

別府市においても、ことしの当初予算で小・中学校、幼稚園のエアコン整備に8,607万円の予算計上をしているのですけれども、なぜ玖珠町内の小学校にはエアコン設置がされていないのか、これまでの経過を伺います。

○議長（秦 時雄君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） お答えいたします。

小学校の教室へのエアコンの設置については、各小学校の現場では特に要望の多いところでございます。

町内においても、近年の夏場の高温傾向は、小幡議員の御案内のとおり、非常に厳しいものとなっております。特にことしは35度以上の猛暑日が続くなど、異常とも言える暑さであったという認識は持っております。

教育委員会といたしましても、これまで、本来は夏季休業中である期間に授業時数を確保していることや、近隣市町の整備状況も踏まえて、施策事業3カ年計画に必要な教育環境の整備として盛り込んでいるところでございますが、校舎の耐震工事など優先順位の高いものから実施をしております。小学校のエアコンの設置については、実施がいまだできていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） 3番小幡です。

今後の対応については、12番議員と同じ内容ですので省きます。

施政方針でも教育と農業を掲げていますので、学校からの要望は可能な限り対応していただきたいと思いますと考えます。

次に、グローバル人材の育成について伺います。

県の教育委員会は、2016年から9年間、長期教育計画を策定し、教育を取り巻く情勢変化に対する新たな施策を掲示し、グローバル人材の育成や教育現場でのICTの活用を推し進めることを目指しています。

本町においても、施政方針の中でグローバルに活躍できる子供たちを育成する旨の記述がありますが、具体的にどのような施策を行うのか、お伺いします。

○議長（秦 時雄君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） お答えいたします。

御質問については、本年3月議会におきまして、町長から、新中学校の平成31年度開校に向けた準備を今後の人材育成の大きな柱としたいと述べられた後に、グローバルに活躍できる子供たちを育成

したいと発言された部分であろうかというふうに思っております。

御案内のとおり、くす星翔中学校については、昨年度公表したその整備方針の中に、多様な個性を伸ばして、学力向上を初め、知・徳・体のバランスのとれたグローバルに活躍できる子供たちの育成を最重要課題として挙げております。

具体的な方策として、ソフト面では、町雇用の英語指導助手、いわゆるALTの専属配置を、ハード面では、英語教育に特化した教室の設置を計画しているところでございます。

また、新中学校では、21世紀型スキルと言われる情報の収集能力や、情報をもとにみずから考える能力を子供たちが習得できるよう、最新のICT環境を整備するとともに、図書館の機能を充実させることにしております。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3 番（小幡幸範君） 3番小幡です。

将来の子供のためにも、ぜひとも対策を検討していただきたいと考えます。

次に、医療体制の問題について伺いたいします。

2016年の現在において、都市部と医療体制が整っていない過疎地域とでは、救命率が違うといった地域格差が発生し、本町においても、土日の夜間に対応できる救急医療病院が、小児科を含め、町内に設置されていません。生活する上で大変不安だと、相談を町内の方からも受けました。

医療計画は県の管轄ですので、大分県医療計画を確認したところ、大分県西部地区に第二次救急医療機関及び救急告示病院・診療所、どちらも日田市の病院が指定されています。玖珠町だけでなく、九重町を含む玖珠郡に救急医療機関が存在していません。

そこで、過去の救急医療について、県や関係団体と協議を行ってきたのか、経過を伺います。

○議長（秦 時雄君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 小幡議員の御質問にお答えします。

議員お話のとおり、救急医療を含む各種医療体制の構築の達成に向けては、大分県の医療計画で示されております。この計画で、日田玖珠地域を二次医療圏とし、救急医療につきましては大分県済生会日田病院が第二次救急医療機関、また日田中央病院、聖陵岩里病院、一ノ宮脳神経外科病院が救急告示病院となっております。いずれも日田市内にあります。

第二次救急医療機関の大分県済生会日田病院につきましては、平成2年10月の開業に至るまで、玖珠町を初めとする西部地域の全市町村が精力的な誘致活動を行ってきた経緯がございます。また、病院の誘致には、大分県を初め日田玖珠の医師会の皆さんの御理解があったことを申し添えたいと思っております。

その後25年、大分県済生会日田病院が経営されておるわけですが、日田玖珠地域でこの第二次医療圏を担保とする全市町村が財政支援を行ってきております。現在、日田市、玖珠、九重町、3市町で、これをまだ現在も継続しております。

ちなみに、平成3年から昨年までの25年間、玖珠町が済生会病院の財政支援に総額で2億1,000万の支援をしてきたということは申し添えたいと思っております。

救急告示病院については、先ほど議員が申されたとおり、町内には現在ございませんけれども、平成11年1月までは、町内の小中病院が指定を受けた経緯がございます。その後は、町内、郡内にはございません。

救命救急という視点でございますけれども、玖珠消防署における高規格救急車の配備あるいは救急救命士の確保、また県のドクターヘリの活用など、日田玖珠広域消防組合のほうで精力的に行っているところであります。

同組合につきましては、日田市長が管理者を務め、玖珠町長、副町長、それから環境防災の担当課長が管理者会議において、あるいは幹事会において、救命救急に係る事業を協議しながら、玖珠町といたしましても、応分の財政負担を行っているところであります。

いずれにいたしましても、救急医療体制につきましては、一つの町で完結するということは大変難しいことだろうと思っております。したがって、県の計画に基づく日田玖珠地域を第二次医療圏として、できることを検討し、その中で玖珠町の行政としての責任を果たしてまいりたいと考えております。

議員御質問の救急医療機関を郡内に設置することについて、県や関係機関と協議したかという御質問でございますけれども、今申し上げたとおりでございます。特段この件について協議はしておりません。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3 番（小幡幸範君） 3番小幡です。

平成26年6月に医療介護総合確保推進法が制定されまして、医療と介護の連携であったり、地域における効率的で効果的な医療体制の確保など、地域医療に対して国も重要視しています。

大分県の地方創生戦略にも「子育て満足度日本一」を挙げており、誰もが安心して心豊かに暮らすことができるようにすることを大分県としても目指しているんですが、実際には、自治体によって救急医療体制の差が出ています。

自治体の壁を超えて連携して医療体制の整備を考えていかなければ、将来に向けた効率的な医療体制の整備は不可能と考えるんですが、本町における救急医療体制の整備について、町長の考えを伺います。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 小幡議員の御質問にお答えさせていただきます。

過疎化や少子高齢化の中で、医療の確保が大切なことだということは十分認識しております。

地元の玖珠郡医師会や歯科医師会の先生方にも、平素から適宜、適切な医療を提供していただいております。輪番制で休日当番医、町の周辺3地域、へき地診療をお願いしているところです。医療と

介護の専門職による在宅医療連携会議も進めていただいています。

議員御質問の本町における救急医療体制についてであります。先ほど担当課長が申し上げましたとおり、医療計画の策定や医療機関に係る許認可権限は大分県にあります。

県の計画では、軽傷者は地元の在宅当番医による初期救急、手術や入院が必要な重症患者は県下10ブロックに分けた第二次救急医療、頭部外傷等による重篤患者は県指定の救急救命センター——大分市に1カ所、別府に1カ所あります——の第三次救急医療が担うことになっております。

私も、町内に第二次救急医療に対応できる医療機関があれば思うところではありますが、済生会日田病院の運営でわかるように、莫大な費用を要しています。日田市内の救急告示病院においても、相当な経営努力なしに運営ができないと思っているところございます。

したがって、玖珠町の当面の救急医療体制は、現状どおり、日田玖珠地域の二次医療圏を基本と考えております。

また、救急搬送につきましては、日田玖珠広域消防組合において、資機材の高度化、組織体制の強化などに努めていただくよう、要請してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） 3番小幡です。

将来、行政だけでなく、医療者、住民が地域の実情に基づいて相談しなければならず、病院や診療所の機能分担等連携を進めなければならないと考えます。

少子高齢化等、人口減の中で、玖珠町の医療制度が持続性のある健全な状態を維持するためにも、緊急時の医療体制や医師不足対策を進めていくことが必要だと思いますので、ぜひ問題意識を持っていただきまして、今後の対応に期待いたします。

次に、3月議会で私が一般質問を行った内容の追跡質問を行います。

3月の定例会の一般質問にて、地域おこし協力隊は、公共施設へのお手伝い要員ではなく、配属された地域全体の課題解決が主業務であると伝えましたが、地域の農業振興や課題解決のために町内の農業関係者との話し合いや地域イベントへの参加はできているのか、また今後の取り組みについても伺います。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 地域おこし協力隊についてお答えいたします。

現在、地域おこし協力隊員につきましては、男性2名、女性1名の計3名の方々により、その活動をしていただいております。その3名の方々については、玖珠町内における農業体験を希望されて応援隊に応募された方々でありまして、玖珠町への定住、就農を目指しながら、現在、フェイスブック等を利用して、御自分の体験談も含めて、玖珠町の魅力を町外へ情報発信していただいているところであります。

議員が御指摘のように、地域おこし協力隊の目的は、単に公共施設運営のお手伝い要員でないとい

うことは理解しておりますし、現在は、農林業振興課職員によりますスケジュール管理のもと、道の駅ファームでの野菜づくり、さらに玖珠町内における先進農家への研修等を実施する中で、町内農家の方々との触れ合い、話し合い、御指導を仰ぐなどの体験をしていただいているところでございます。

担当課といたしまして、定期的に応援隊の方々と面談をする中で、玖珠町での体験内容と問題点、要望、将来の設計などについてお話をお聞きしていますが、隊員の中には、早期に畑など農地つき家屋を取得して、営農定住に取り組みたい旨の御発言もいただいているところであります。

また、玖珠町の観光交流人口のアップ、そして玖珠町への定住、就職、起業を目的とした地域おこし協力隊員を現在募集いたしましたところ、8月31日までに3名の御応募がありました。その中には、現在の地域おこし協力隊員の発信したフェイスブック等を見て応募された方もおられ、地域おこし協力隊員活動の成果の一端が見えてきたところでございます。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3 番（小幡幸範君） 3番小幡です。

地域おこし協力隊の現在上がってきている課題として、受け入れ地域と行政、協力隊本人の三者の合意不足による失敗であったり、地域活動と3年後に向けたなりわいづくりの両立ができずに定着できなかった事例もあります。

実質的な運用の改善や協力隊の出口である起業、就業それぞれにどのように対応していけばいいか、いまだに課題が多く、サポート体制が求められています。

本町においても、地域おこし協力隊が、任期が終了しても玖珠町に住んで農業をしたいと思ってもらうためにも、農協であったり地元の農家の方々、さらには町内の方、若い方々との交流というのは必須だと考えます。定住の選択肢を与えられるよう、町内の方々との交流をきちっとフォローしていただきたいと考えます。

同じく、追跡質問になりますが、行政評価の資料についてです。

3月の定例会において、総務課長より、事業評価を誰が、どの事業を対象に、いかなる手法で実施し、どういう結果を求めるか、先駆自治体の例を調査研究し、具体的な実施に向けて検討すると答弁をいただいておりますが、その後の進捗を伺います。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 事業評価についてでございます。

平成27年度の決算が7月末に固まり、先般の決算特別委員会におきまして認定をいただきました。これを受けまして、行政評価、事業評価につきましては、今年度、実施をいたしたいと考えております。

現段階で、最終的な方針決定までに至っておりませんが、現状を述べさせていただきますと、誰がにつきましては、新たな組織をつくるのではなく、現在、設置されております総合行政審議会を活用したいと考えております。

どの事業を対象にするかにつきましては、これは、全てを挙げますと膨大な事業を抱えておりますので、全事業を対象とすることは物理的に困難なことから、対象事業の絞り込みをどのように行うか、大変苦慮しております。

いかなる手法で実施するかにつきましては、一般的に事業仕分けと言われている手法が適当ではないかと考えております。

どういう結果を求めるかにつきましては、大別しますと、現行どおり、事業費削減、事業廃止の3つの方向に収れんされるのではないかと考えております。

また、先駆自治体の例の調査研究としましては、日田市のものを検討対象にしたいと考えております。

現段階で、具体的な実施につきましては明確な御回答を申し上げることはできませんが、以上のことを念頭に置いて、試行、一部実施なども含め、来年度予算編成に反映できるよう、さらに検討してまいりたいと考えております。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） 3番小幡です。

事業評価を導入することで、決算審議が単に数字の審査にとどまらず、当該年度の経費のもたらし行政効果を実質的に検討することができ、財政状況を明らかにすることで、翌年の予算編成にも反映させることができ、大変重要となりますので、引き続き対応をお願いします。

最後になりますけれども、自治体職員の役割についてお伝えし、私の一般質問を終わります。

現在、町内には非常に多くの課題がありまして、その課題を行政職員だけで解決することはできません。住民と協力し、お互い、力と知恵を出し、政策形成に邁進して、住民とともに深刻な課題に立ち向かうことにこそ玖珠町の将来があると考えます。行政と住民の力を最大限発揮し、ともに町内の難題を解決に導けることを願って、一般質問を終わります。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 先ほどの小幡議員の玖珠工業団地の企業誘致の関連で、一つ、お知らせという形でつけ加えさせていただきたいと思います。

ある議員さんから、玖珠工業団地の利用方法について、玖珠が内陸部であるということで、津波等の影響を直接受けないという地理的な利点を生かして、大災害時の防災対策として、災害備蓄基地としての利用はできないかという提案がございました。

これにつきましては、今後、県のほうに提案をしてまいりたいというふうに考えておりますので、1点つけ加えさせていただきます。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 以上をもちまして、3番小幡幸範議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時から再開します。

午前11時54分 休憩

△

午後 1 時00分 再開

○議 長（秦 時雄君） 再開に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いいたします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力をお願いいたします。

休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） 皆さん、こんにちは。5 番中尾 拓でございます。

ことしの夏は真夏日が続き、本当に厳しい暑さでありました。人も野菜や稲も悲鳴を上げておりましたし、今後の生育に支障がなければと案じております。幸いなところ、作況指数では、稲は豊作と言われており、安心いたしているところでございます。

また、スポーツの祭典、リオデジャネイロオリンピックは、17日間の熱戦の幕を閉じ、日本選手が躍進し、メダルラッシュで、史上最多の41個のメダルをとることができまして、興奮と感動をいただきました。

早いもので、議員にさせていただきまして1年半が過ぎましたが、十分な議員活動ができているのか自問自答しているところでございます。これからも、皆さんの御指導を賜りながら、まちをよくしたいとの思いで頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

執行部と議会は車の両輪と言われておりますが、チェック機能も果たさなければと感じております。何でも反対、何でも賛成ではなく、是々非々で活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。

ところで、執行部の皆さんにおかれましても、議員の声にも真摯に耳を傾けていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一問一答方式で質問をさせていただきます。

初めに、組織が活性化すれば、町長と職員の一体感が生まれれば、まちがよくなる、組織の風通しがよくできれば組織の活性化につながりますという思いで質問をさせていただきます。

初めに、私が感じている数点について質問をいたします。

まず、町長に聞きたいと思うんですが、職員を使うのに、トップダウン、ボトムアップの手法がありますが、町長はどちらに力点を置いて取り組んでいるか伺いたいと思います。

○議 長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

基本的には、組織は人なりということで、人のない組織はよく運営しません。いかにしていい人を

育てる、いい人をいかに成長させていくかが組織を運営するための要諦でございます。

その中において、ボトムアップで組織を運営するというのはちょっとわかりませんが、基本的には、組織運営におきまして、玖珠町においては、町長があり、副町長があり、課長があり、各係があり、そして一般係員がいます。その中には、やはり組織運営において、町長が直接という、組織運営の中で、課長もこの役場の経営者であり管理者でありますから、課長と町長は、毎月の課長会、臨時課長会等において、下の人事管理、組織運営、そして人事管理の中においては、管理という言葉を使うと非常に締めつけるというふうになって、その人の能力をいかに生かすか、そして体の調子が悪かったら体の調子の悪いのをどういうふうに心配りしながらその課の中の運営をするということは、組織的には経営者であり管理者でありマネジャーである課長に基本的には任せている。

ボトムアップというのは、課長からいろいろ進言あったところでもありますけれども、一般係員から組織運営について、どうせえ、こうやと言われたときに、それは参考にさせていただきますけれども、基本的には、やはり組織の運営においては、町長個人ではなくて組織全体として、町長、執行部、副町長、教育長、課長、そういう中における組織運営と人材育成というのをやっておる、そういう状況でございます。

○議長（秦 時雄君） 5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） 町長の組織運営の方法についてはわかりましたが、町長が先頭に立って行動することは必要と思いますが、職員と協調し、職員の能力を引き出し、その力を発揮させることが必要でございます。まちづくりや組織を動かすには、町長の使命感、責任感、意思決定力、統率力、アイデアも必要ですが、町長といいましてもスーパーマンではありません。時にはトップダウンも必要でしょうが、やはり基本はボトムアップであり、まちのシンクタンクでございます職員の声を真摯に聞くことから始めるのは、職員との信頼感、一体感が生まれ、すばらしい、生き生きとした元気なまちをつくる近道だと思いますし、職員のモチベーションも上がります。そういうふうに思っております。

トップダウンは、時には必要でございますけれども、当然組織で仕事をしておりますので、もし町長がトップダウンを行うときには課長に行い、それから課長から係長に行い、職員に伝達していると思いますが、その認識でよろしいですか。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長、自席から答弁してください。

○町 長（朝倉浩平君） それは、大方その認識で結構かと思えます。

ただ、いわゆる公務員としての服務規程とかあった場合には直接注意することはあります。

でも、基本的には組織運営を通してやるということでございます。

○議長（秦 時雄君） 5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） はい、わかりました。今後の御奮闘をお願いし、次の質問に移ります。

職員の能力を十分に引き出しているか、取り組みについて伺います。

具体的には、職員のアイデアややる気をどのようなシステムで取り上げているのか、お伺いします。

○議 長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） やはり、いろいろ提案していただくことについては、常に職員には課長を通して指示しています。

そして、やはり住民の皆さんの意見をいかに酌み取って、役場の職員として住民の皆さんの意見をよく酌み取って、それを行政運営に反映するかということで、私、常に申し上げていることは、役場の職員は、公僕という言葉ありますけれども、基本的には住民の皆さんの召使じゃございません。本当は、住民の皆さん、考えて、その中においてどういうことをすればいいかということにつきまして、そこに対して、役場の職員が行政マンとしていろいろサジェスチョンして、お手伝いしていくということが公務員の使命じゃないか。本当は、パブリックサーバントという言葉ありますね、それじゃなくて、住民の皆さんのしもべじゃございません。住民の皆さんにいろいろ意見をいただいた中において、それをいかにこの行政運営に生かしていくか、そして住民の皆さんとやっていけるかということですね。

そういう意味におきましては、いろいろ意見を闘わせながら行政運営をやっていく、そして案件と、最終的にここの議会の承認を得ていただいたことについて執行させていただくわけなんですけれども、執行させていただいた責任は、それは全て町長にあるというふうに認識を持っております。

○議 長（秦 時雄君） 5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） はい、わかりました。

それから、職員提案規程という規程が規則の中にあるんですけれども、これまでどのような提案が職員からされたか、それを町の政策・施策にどのように反映したことがあるのか、お伺いしたいと思います。

○議 長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 具体的には、ちょっとこの場で発表できませんけれども、ただ、いろいろ地方創生において、今までは国から交付金がおりましたんですけれども、今度はこちらからいろいろ企画を出して国からお金を取るという、地方創生、その中において、三日月の滝の運営についてとかサービスカー、キッチンカー道の駅にあるそういうものを職員の提案でいろいろ提案して、その中において、企画を出して交付金をもらったと。かなり、役場の職員それぞれの中に、個人的に町長に持ってくるんじゃなくて、総合戦略室に持っていき、こういうものであったり、実際にお金取ったケースたくさんある。個別名や案件については、ここではちょっと覚えておりませんですけれども、それにつきましては。

○議 長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 玖珠町職員提案規程についてお答えいたします。

この規程は、平成24年1月から施行されておりますが、それ以降、本年8月までに提案された案件は1件でございます。この案件は、本年8月に提案されたものでございます。

これにつきましては、現在、審査の前の関係所属長の意見聴取の段階であり、来月以降、玖珠町職

員提案審査委員会の審査に付す予定でございまして、今、まさに進行中の事案でございます。具体的な内容につきましては控えさせていただきたいと思います。

それから、それ以外の提案の求め方でございますけれども、各課の中で新規事業の提案などが生じた場合、課内での協議を経て、町長まで決裁が上がってくること、これが多々ございます。

地方創生は、玖珠町にとっても重要なテーマであり、それに関連して、新規事業のメニューの組み立て、これも強く求められております。知恵を出し、新たな取り組みを構築することの必要性を職員に対して大いに要請しているところでございます。職員からの積極的な提言については、大いに期待するものでございます。

また、まちづくりなどについての提案に関しましては、まちづくり推進課を中心に、組織で対応してまいりたいと、そういうふう考えております。

○議長（秦 時雄君） 5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） 仕事を組織するのは当たり前でございますけれども、その上に広く範囲を広げて、職員、特に若い職員からもアイデア、知恵を取り入れて施策に生かすという努力も必要ではないでしょうか。わかりました。

それから、町長が答弁されましたけれども、本当にこれからは地方創生、みずからアイデアを出して、知恵を出して、国から助成をしていただく、こうでないとまちづくりができないと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、各課に町長が出向いて、職員とディスカッションを行っておりますか、お伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 職員との個人的なディスカッションは行っておりません。先ほど申し上げましたように、組織と課長を通じてやります。かつ、ただ、その係、課なり、職員を含めた全体的にこういうものについてとあれば、ディスカッションする機会がありましたし、これは大いに問題ない。

ただ、一人一人、課に行って、個人の方にディスカッション、それはちょっとやっております。

○議長（秦 時雄君） 5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） 課に出向いて、一人一人と話をすることは大変難しいことであるし、時間的にも無理なところがありますので、できれば課に出向いて、みんなでディスカッションをやるとか、そういうことはやっていただけると、町長に対しても職員が親近感を抱くことができ、いいまちができるのではないかと期待しております。よろしくお願いいたします。

それから、町民が役場に相談・要望したが、各課をいろんなところに回された、管轄が違うからできないとそっけなく断られたと話を聞くことがありますが、縦割り行政の弊害がまだまだあるのかなと思っております。

そういうところで、職員をどのように指導して、そのようなことが起きないように職員を研修しておるか、お伺いします。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 役場のほうにお見えになられた町民の方に対して、そういったことが起こらないように常々注意をしているところでございますけれども、職員に対しましても、引き続ききちんとしたお答えが速やかにできるように、きちんとそういうことにつきまして指導してまいりたいと、そういうふうに思います。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 職員は、町民の総合サービスを行う組織であるとの気持ちで、今後もいろんなことで前向きに対応していただきたいと思います。

それから、今度は副町長に質問をいたしたいと思います。

副町長は、先ほど中川議員の質問のときに答弁をされましたが、なかなか一般質問や議案質疑、議論に参加する機会がないようで、寂しい顔をしているように思えてなりません。これから、チーム玖珠町の試合に登板していただき、大いに議論に参加していただき、まちづくりに頑張っていただきたいと思ひまして、副町長の思い、考えがありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 小幡副町長。

○副町長（小幡岳久君） お答えをいたします。

副町長の職務につきましては、条例、規則の定めはございません。

ちなみに、県内の市町村では、別府と佐伯市が副町長の規則を持っております。それは、二人制でありまして、その主な内容は、何々副市長は部局を定めております、それが主なものでございまして、ただし、地方自治法の第167条に「副知事及び副市町村長は、普通地方公共団体の長を補佐し、普通地方公共団体の長の命を受け政策及び企画をつかさどり」、「別に定めるところにより、普通地方公共団体の長の職務を代理する」と定められております。

私の思いでございますが、私の任務につきましては、町長を補佐し、命を受け、業務を遂行することとあります。このことは、平成24年12月玖珠町議会定例会で、副町長選任につきまして、議員の皆様様の御同意を賜り、お礼の挨拶の中で「町政前進、課題解決のために町長を補佐し、支える」所存でありますというふうにお答えをさせていただいております。基本姿勢は、あくまでもそれとあります。

具体的には、行政内務職員の管理監督業務が主体的な私の役割だというふうに考えております。

町長については、人材の育成を掲げ、推進をしておりますが、それにはまず職員の人材育成を重点とし、各種研修会の参加を積極的に呼びかけております。平成27年度では、玖珠町が主催・共催する研修会に延べ人数で1,557名、大分県自治人材育成センターや日本経営協会等の研修会に80名、合計延べ人数で1,638人が参加をしています。このことは、職員の研修に対する意欲が向上していると、それぞれのスキルアップにつながっていると考えております。

そして、働きやすい職場環境の整備では、衛生委員会などでの意見を聞き、職場長と協議を重ねる中で努力をしているところでございます。平成27年度には、子育て世代の配慮という町長の命を受けまして、子育て世代の配慮について十分実施をしたところとあります。

今後につきましても、町民の皆さんから信頼される職員の育成に尽力をするつもりでございます。
以上です。

○議長（秦 時雄君） 5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） 副町長の仕事わかりました。

私は、それ以外には、事務方のトップという話もございましたけれども、副町長のお仕事は、職員と町長の間に位置しておりますので、相互の意思疎通といいますか調整を図っていただいて、本当に職員と町長が一心同体で頑張るような組織体制を構築していただきたいと思います。

それから、ちょっと追加で私の意見、気持ちを述べますけれども、町民のためにまちをよくする取り組みを進めるには、町長にとってなくてはならない最も大切なもの、当たり前のことと思いますが、それは職員、メンバーでございます。職員との信頼感、一体感が生まれ育てば、職員のモチベーションも上がりますし、活力のあるまちづくりになると思います。今後とも御奮闘をお願いいたします。

次に、職員の視察について伺います。

具体的でございますけれども、これまでの結果をお聞きしたいんでございますが、森情報発信施設、豊後森機関庫公園、久留島武彦記念館についての視察先はどんなところに行かれましたか、行かれた先でどんな結果を持って、その施設に生かすことができましたか、お伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 中尾議員の質問にお答えいたします。

商工観光振興課の関係としては、森まちなみ情報発信施設関連で京都市、それから愛媛県大洲市へ行っております。京都市、それから愛媛県大洲市への視察研修では、作品展示の工夫、それから食事のメニュー等、集客に向けたアイデアを学んだことで、森まちなみ情報発信施設での創作スイーツのレシピやネーミングに生かされているというふうに捉えております。

それから、豊後森機関庫公園の関連では、佐賀県唐津市へ行っております。視察研修で、ミニ電気列車に関する運営方法を学ぶとともに、こちらの運営団体の熱意が伝わり、ミニ電気列車にトーマスのデザインを無償で使うことの承諾をいただきました。そのことは、豊後森機関庫公園にあるミニ電気列車の運行にも生かされていると捉えております。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 瀧石社会教育課長兼中央公民館館長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 久留島武彦記念館関係の職員研修でございますが、関係研修につきましては2回ほど実施しております。

視察先といたしましては、福岡県北九州市の到津の森公園、北九州イノベーションギャラリー、松本清張記念館、山口県長門市の金子みすゞ記念館、萩市の萩博物館を視察しております。現在、建設中でありますので、効果というものは具体的にないわけでございますが、視察、展示物をどのように見せるか、展示方法ですね、組織の運営、地元との連携、入場料等について研修を行いました。そういった視察研修の成果は、現在建設中の記念館にも当然生かされておりますし、来年開館いたします

玖珠町立博物館（仮称）、久留島武彦記念館の管理、運営についても生かしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（秦 時雄君） 先ほど、私が指名を申し上げました、瀧石社会教育課長兼中央公民館館長と申しましたけれども、これは誤りでありまして、瀧石久留島武彦記念館開設室長ということで訂正をお願いしたいと思います。

5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） はい、わかりました。

今後も、視察をするときには、いろんな効果を求めて視察先を選定していただきたいと思っております。後ほど、具体的にこの質問もさせていただきますけれども、私の思いをまたちょっと述べさせていただきます。

今回の議会に提案されましたが、美山高校の生徒を対象に公営塾を開設したいとの提案がありました。そのときに、町長と職員が一体感を持ち、同じ目線で方向に向かって、最終目標でございませけれども、子育てで住みやすいまち、定住・移住の促進、地方創生の考えを持って取り組んでいただきました。ありがとうございました。

今、まちづくりの地方創生は、教育をキーワードに頑張っている自治体もふえております。当町でも、ようやく一歩を踏み出したという感でございますが、今後、小・中学校での公営塾の開設などを含めいろんな課題にも取り組みを進めていただきたいし、町民も私どもも期待をしております。これは要望でいいんですけれども、よろしくお願いします。

それから、町長が3月議会の所信表明で述べられました。今年は農業と教育に力を入れると所信を述べられましたが、その目標に向かって、今後、今でもいいんですけれども、教育、農業について、何をしたい、どうしたいとの特化した目的を持って先進地を視察しているのか、今後、視察をする計画があるか、お伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 今、教育と農業につきましてですけれども、教育は未就学児から高校まで、未就学児は認定こども園、町立幼稚園、私立幼稚園等いろいろありますけれども、親御さんの負担はどこも変わらないということで一律しています。その中において、それぞれの経営者のところで携わる先生のところの能力を生かしていただいて、そういう切磋琢磨の中において幼児教育に携わっていただければというふうに思っております。

そして、小学校は地域のかなめでございますが、小学校は、今のところ、こういう状況でずっといきたいと思いますけれども、中学校は、御承知のとおり平成31年に統一されます。その中において、本当、全国的に誇れるのは中学校で、こういうのをつくっていききたいと。その中において、グローバルに通用する——グローバルに通用するというのは、ただ英語を話せばいいということじゃなくて、本当の日本の文化、地域の郷土をよく知って、そして文化・歴史を知って、そしてかつそういう中において

グローバルに展開できる人間と。

そして、高校につきましては、やはりこの地から高校がなくなると非常に厳しいということでも、以前、森高校にしても玖珠農業高校にしても、80年、100年の歴史の中で素晴らしい人材を輩出しています。その中において、玖珠郡内においては、やはり優秀な中学生、たくさんおられます。その中学生の受け皿として、美山高校になるべき。その中において、両町で、今、600万、400万を寄附して1,000万を援助しています。それプラス、ふるさと創生の中において、今度は公営塾をつくるということで、北海道の足寄町のほうに実際見学に行きまして、素晴らしい公営塾がありまして、それを玖珠町にも採用すべきじゃないかということを今回の議会のほうに提案させていただいたという状況で、素晴らしい、足寄でいい研修ができたというふうに認識しております。

○議長（秦 時雄君） 5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） 町長の答弁で、平成31年に中学が統合して新しい中学になるということで、その目標に向かって、教育でまちづくりという思いで取り組んでいただけるようでございますので、これも大いに期待をしております。

それから、先進地視察の基準、要綱などが現在のところあるか、お伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 個別の基準等はございません。

○議長（秦 時雄君） 5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） できれば、今後、そういうまちの視察研修の思いを要綱等にまとめて、職員が共有できたらいいなと思っております。

次に移らせていただきます。

人事の基本的な課題について考えを伺います。

最初に、具体的な事例から質問させていただきたいと思います。

人事異動につきまして、職員の希望はとっているのでしょうか。人事異動は、難しい面もあると思います。ケース・バイ・ケースで、まちづくりプロジェクトなどについては、職員の意思を尊重し、一方的に任命するのではなく、職員みずからで決める、そのようなプロセスを大切にする人事配置はできているのでしょうか、伺います。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 人事につきましては、適材適所を基本に考えております。具体的には、平成23年度からスタートしました職員の希望を記載した自己申告書制度の活用、これは100%職員全ての希望に沿えるということにはなりませんが、これと、今年度から導入されました人事評価制度、これにつきましても勘案しながら、適材適所を基本に人事を行ってまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） 今後、いろんな施策、思いを駆使して、職員のやる気を奮起させていただき

たいと思います。

それから、機関庫公園、森の情報発信施設の計画から完成までの期間に、課長、係長は何人かわったんでしょうか、お伺いします。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 機関庫公園に関しましては、平成21年度から28年度までの間に、係長は2名、課長は4名が担当しております。

また、森の情報発信施設につきましては、平成14年度からの事業の一環として取り組んだものですが、平成25年度から28年度までの間に、係長は2名、課長は3名が担当しております。

○議長（秦 時雄君） 5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） 今、異動の人数を聞きましたけれども、若干多いなど、これは大変だったなという思いをしております。

そこで、計画から完成まで五、六年と私は思っておるんですけれども、人事の異動はやらないとの考えは今後持てないでしょうか、お聞きいたします。

なぜかといいますと、住民や関係者は、異動が頻繁にあることにより、行政との意思疎通ができなかった、事業が順調に進まない、話し合いがよくできなかったと不満が多く出ておりました。結果といたしまして、十分な準備ができていなくてオープンしたなという感じを私も持っています。その考えを聞きたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 人事、組織運営に関しましては、退職者数あるいは新規採用者数などを考慮して、適材適所で対応してまいりたいと考えております。

人事に関しましての具体的な方針につきましては、お答えを控えさせていただきます。

○議長（秦 時雄君） 5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） 私が言うたのは、具体的じゃなくて、人事の基本的な方針を今お伺いしたんですけれども、そのような思いでよろしくをお願いします。

それから、職員の仕事の範囲が多岐にわたり、オーバーワークを強いられ、ストレスを感じ、心の病を多く持っている職員もいるなど感じておりますが、労働安全衛生法の改正が平成27年12月1日に施行されました。

そこで、職員の心のケア、取り組みはどのように行っているか、お伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 職員の心のケアの取り組みといたしまして、毎月1回、心の健康相談窓口を設けまして、午前10時から午後4時まで、専門の臨床心理士、精神保健福祉士による相談を受け付けており、そのことについて職員への周知を図っております。

また、ただいま言われました昨年12月に改正された労働安全衛生法の規定によりまずストレスチェックを、全職員を対象に8月に実施いたしました。

今後、その診断結果をもとに、産業医による対応などを実施していく予定にいたしております。

○議長（秦 時雄君） 5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） よろしくをお願いします。

それから、先ほど言いましたけれども、オーバーワークで仕事を強いられている部署があると思いますが、現状をどのように認識しているか、お伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 部署によっては、災害の発生に伴う事務、会計検査の事件対応、申請書類の作成などにより事務量が増加する状況があることは認識をいたしております。部署内における通常の業務の分担につきましては、それぞれの所属長にマネジメント、配慮するよう、課長会などを通じて周知をいたしております。

○議長（秦 時雄君） 5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） 今、災害対応でオーバーワークがあると言いましたけれども、私から見ると、通常の業務でもオーバーワークが生じている箇所があるんじゃないかなと、私はそういうふうに認識しておりますので、今後、十分現状を把握、調査をしていただきたいと思います。

それで、今の関連でございますけれども、今後、職員の負担を軽減するため、組織・事務事業の見直し、スクラップ・アンド・ビルドを行う考えや事業の選択と集中に取り組む考えはございますか。先ほど、小幡議員の答弁の中で言われましたように、事業の仕分け等でもいいんですけども、そういう取り組みをする考えはございますか、お伺いします。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 組織のスクラップ・アンド・ビルドにつきましては、これまでも必要に応じて実施をしてきたところでございます。例を幾つか申し上げますと、最近では、学校教育課と教育総務課兼新中学校開校推進室の改編、まちづくり推進課総合戦略室と総務課法制室の設置などがございました。また、もう少しさかのぼりますと、当時の企画財政課と総務課の改編による地域力創造課の新設、さらにはその地域力創造課と総務課、商工観光課の改編によるまちづくり推進課の新設などもございました。過去を振り返ってみますと、このように組織の改編、議員の言われるスクラップ・アンド・ビルドを重ねてまいっております。

組織の改編、見直しにつきましては、時代の移ろいとともに変化、多様化していく住民の皆様のニーズにお応えすべく、またできるだけ速やかに対応できるよう、これからも必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

事業の業績評価などにつきましては、先ほどの小幡議員への答弁のとおりでございます。

○議長（秦 時雄君） 5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） 当然、見直しをする、検討する時期でございますので、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

それから、3月議会の中で、これからまちは教育と農業に力を入れていくと述べられましたが、教

育、農林課の部署に職員を増員して、教育や農業の振興にしら真剣に取り組むお気持ちはございますか、お伺いします。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 基本的には、我々は、あらゆる事業に対して、役場の職員は真摯に取り組んでいます。その中には、重点的に施策的に教育及び農業についてやらなきゃならない。とにかく、施策は教育と農業についてでありますけれども、福祉関係においても、やはり人員を投下といいますか、組織に、そこに人員を配置しなきゃいけないとか、場合によっては配置しなきゃいけないというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） 私は、3 月議会で町長が述べられましたけれども、そういうことをするのも町長の思いが実現できる一歩ではないかと期待しておりますので、よろしくお願いします。

それでは次に、法制室について伺います。

法制室等について、県下市町村での設置状況はどのようになっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（秦 時雄君） 穴本法制室長。

○総務課法制室長（穴本芳雄君） 県下市町村の設置状況ということでお答えさせていただきます。

県下市町村、18市町村でございますけれども、このうちに5市町でございます。大分市、中津市、佐伯市、豊後大野市と本町で、大分市は室、3市は係でございます。

このほかに、業務は兼務をしておりますけれども、例えば行政法規係ですとか文書法制係、総務法規防災係という、法制あるいは法規という名称に係名の一部にしている自治体が県内には3自治体ございます。

このことからしますと、法務に係る意識は、やはり高まってきているんだなというふうに推察されるわけでございます。

○議長（秦 時雄君） 5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） 私は、実際、玖珠は小さいまちであるし、玖珠町での職員の数、スタッフの配置などの問題も考えますと、十分に機能を果たすのは厳しいのではないかと考えております。できれば、問題が生じた場合に、上部機関であります県や総務省や市町村が委託しております顧問弁護士、まちが委託しております弁護士に相談していくほうが効率的ではないか、現実的ではないかと思えます。まちには、やらなければならない課題、問題も多く、いろんなところで見られますので、できればそういうことも考えて、職員をそういうところに配置するということが必要ではないかと考えております。

それから、法制室を設置したとき、組織条例の一部の改正が必要であったと思いますが、議会に議案の上程がなかったが、どうしてなのか伺います。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 課内室につきましては、一般に、特定の課題・事務について、専門にこれ

に当たり、的確に対応していくため設置されるものであると理解しております。

玖珠町におきましてもコンプライアンス、法令遵守が声高に叫ばれる昨今の社会情勢のもと、業務の遂行に当たり、法律解釈、契約などの法的正当性について、また法制執務そのものについて、正確性や統一性が求められる状況があり、法的専門性をもって対応する体制設置の必要性が高まっております。それまでは、総務課行政係で法制事務を行っていましたが、幾つもの業務をあわせ持つ係よりも、より専門性を持った組織の設置が必要であると判断するに至りました。

そこで、これからの法律、契約、訴訟社会に対応し、まちとしての一貫性のある、また安定性のある法制執務体制を確立するため、大分県や近隣の県、県下自治体の組織体制の例を参考にして法制室を設置したところでございます。

以上の目的を持って法制室を設置しましたが、設置に当たっては、行政、組織条例の改正によらず、課内室設置規則の制定で対応できることから、条例改正は行いませんでした。

○議長（秦 時雄君） 5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） 課内室の設置規則によりますと、課をつくることができるのは臨時的な事務に対応すると。法制室は、今の話を聞きますと、長い期間、いいからつくり続けるということでございますので、これは私は組織条例の一部改正が必要ではないかと思いますが、十分、今後検討してもらいたいと思います。

それからついでに、私は、法制室をこの際、半年しかたっていないんですけれども、スクラップ・アンド・ビルドで見直しをしてみる必要もあるんじゃないかと思っています。玖珠町の組織全体を考えながら、まちづくり全体を考えながらの判断を期待しております。よろしくお願いいたします。

それから、最後でございますけれども、山本五十六日本海軍軍人の有名な言葉に「やってみせ、言って聞かせて、させてみせ、ほめてやらねば、人は動かじ。話し合い、耳を傾け、承認し、任せてやらねば、人は育たず。やっている、姿を感謝で見守って、信頼せねば、人は実らず」という言葉がございますが、今後、町長におかれましても、職員をまとめ、動かしていただき、すばらしいシンクタンクである職員を大いに利用して、努力して使っていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

施設の現状と今後の課題、運営等の取り組みについて伺います。

最初に、久留島武彦記念館について伺います。

久留島武彦記念館について、業者も決まり、今、建築工事が進んでおりますが、順調に進んでいるか、お伺いします。

○議長（秦 時雄君） 瀧石久留島武彦記念館開設室長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 中尾議員の質問にお答えいたします。

現在、建築工事は、予定では10%、現在工事進捗状況は10%で、順調に進んでおります。

○議長（秦 時雄君） 5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） 具体的な質問があるんですけども、時間の関係上、まとめて質問したいと思います。

今後の運営をどのように考えているんですか、お聞きしたいと思います。

本来ならば、私はいつも質問のときに言いよるんですけども、ソフトが先に来てハードを行うべきだと思います。「仏つくって魂入れず」という言葉がありますが、そういうことにならないように、早急にソフト面も考えていただきたいと思います。

それから、今後、関係団体、住民を対象とした説明会は、いつから行う予定ですか。それと、久留島武彦記念館は、まちづくりの核となる、童話の里の中心になる施設だから、軌道に乗るまでは町の直営で運営すべきと私は考えておりますが、今後、このことも十分加味して検討していただきたいと思います。どのようにお考えですか、お伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 瀧石久留島武彦記念館開設室長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 中尾議員からの質問にお答えいたします。

現在、建設中であります久留島武彦記念館の管理・運営方法につきましては、久留島武彦先生の顕彰とともに、口演童話を通してその精神を次世代に継承し、童話の里玖珠町の礎を基本理念に、現在、庁舎内におけるプロジェクトチーム及び町内各関係団体の代表者で形成する検討委員会を形成し、来年5月までのオープンに向けて検討を行っているところでございます。

久留島武彦記念館は、久留島武彦先生を学ぶ・久留島武彦先生から学ぶ・郷土を学ぶ・ともに学ぶを基本方針とし、基本理念を実現するために、研究、啓発、展示、久留島武彦先生との関連のある施設のネットワークの構築、いろんな、今、関係の資料を集めて常設展示、他の博物館等から久留島武彦先生に関する資料を借りて、期間限定で行う特別展示、全国に散らばっている関係資料の収集、保存、講座の開講等を行う予定としております。

また、館外向けといたしましては、館内授業や訪問事業等の学習活動、ホームページを活用した情報の発信、町内在住者を対象にしたボランティアガイドの育成、リピーターの仕掛けづくり等を検討していくこととしております。

また、それ以外の組織等の管理については、玖珠町立博物館設置及び管理に関する条例及び施行規則等については12月議会に上程の予定であります。

町民向けの説明会でございますが、現在、検討委員会等で検討を行っております。時期を見て、また町民向けには説明会等を行っていきたいと思っております。

それと、最後の管理の方法ですが、久留島武彦記念館の管理・運営につきましては、現在、12月の議会に施設の設置及び管理に関する条例の上程を予定しており、来春の開館に向け、庁舎内外の会議にて検討を進めているところでございますが、管理・運営の方法としましては、直営方法、一部業務委託方法、指定管理者制度等の導入と、施設に適した管理方法についても検討を行ってまいります。現段階では、久留島武彦記念館は直営を基本線として、管理体制等についても議論を進めている

ところでございます。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 5 番中尾 拓君。持ち時間 5 分となりました。

○5 番（中尾 拓君） そうすると、いい計画をしているようでございますので、一生懸命頑張っていただきたいと思います。

それから次に、森情報発信施設でございますけれども、今後の管理運営はどのように行うつもりでございませうか、お聞きします。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 今後の管理運営の方針ということでありますが、基本は、地域の貴重な財産である歴史ある町並みを生かした住みよいまちづくりをつくるほか、観光客の流入により、にぎわいを取り戻し、地域の商業振興、雇用機会の増大、永住の促進などを進めていくことで森地区の活性化を図ろうとすることです。そのため、15年度から、町並み景観整備や道路の美装化、街灯の整備などを行ってきましたし、その拠点施設として情報発信施設が完成いたしましたので、この施設を地域の拠点として有効活用していただくことが一番と考えております。

そのための手段・方法として、現状の課題解決を含め、今後どうするかということになりますが、経営力や企画力などのある方に運営していただくことがよいのではないかと思いますので、公募による指定管理も含めて運営方法を現在検討しているところでございます。もし、指定管理とすると、公募から審査決定まで、そして議会承認まで考慮すると、その開始は来年度になるんじゃないかと思っております。

また、新たな体制に移行するまでの間は開館を継続してほしいという森まちなみ協議会の要望もあり、地域おこし協力隊を含む直営体制で、現状の施設でできることをやってもらうことを基本に考えているところであります。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） はい、わかりました。

次に、機関庫公園について若干伺います。

機関庫公園では、レンゲを播種するということをお聞きいたしましたが、ことしのレンゲをまく面積、どのくらいを思っているんですか、お伺いします。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 先日からそれをお願いいたしまして、面積にして大体1.7ヘクタール、早くレンゲをまくことに賛同いただいた方4名ほどいました。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） 課長の努力によりまして、1.7ヘクタールできたことをお礼申し上げます。来年は

倍々にして頑張っていたきたいと思っております。

それから、私が思っているのは、できれば県下で誇れる、周辺をレンゲ畑の公園にさせていただいて、観光の拠点にできればいいなと思っておりますので、今後とも努力をよろしくお願いいたします。

時間になりましたので、私の質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓議員の質問を終わります。

次の質問者は、10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 議席番号10番河野博文です。

平成28年第3回定例会におきまして、一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。議長の
お許しをいただき、一問一答形式で質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず最初に、福祉政策について伺います。

1番目でございます。

現在、町内の福祉バスを運行しておりますけれども、福祉バスの運営についての現在の運行状況についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 玖珠町ふれあい福祉バスの運行についてでございますが、本運行につきましましては、公共輸送に恵まれない遠隔地住民の利便性の向上を図り、公共の福祉を増進するために取り組んでいるものでございます。

運行路線につきましては、鏡山線、大野原線、小野原線、鳥屋線、伐株線、小田線、日出生線、山浦線の8路線でございまして、各路線とも週1回、1往復となっております。また、この路線の中の山浦線と日出生線の2路線におきましては、土曜日、日曜日、祝日を除く平日において、通学生徒が利用できるように通学便を運行しているところであります。

委託業者につきましては、日田バス株式会社をお願いしておりますが、平成27年度決算において、運行経費委託料として1,070万3,880円をお支払いしていますが、運行収入が264万9,190円ありましたので、実質の運行経費につきましては、差し引きした金額805万4,690円を要していることになります。

玖珠町内では、ふれあい福祉バスのほかにも地域公共交通確保維持の取り組みとして、まちなか循環バス、これの運行に600万8,092円の委託料、それと小型乗り合いバス、タクシー運行になりますが、137万1,870円の補助金を要しているところでございます。

さらに、これプラス、過疎バス対策として、日田バス様に4系統931万6,000円、玖珠観光バス様に12系統分1,414万2,000円の補助金、合計2,345万8,000円を要しておりますが、先ほどから申し上げましたふれあい福祉バスから過疎バス対策までの総合計が年間3,889万2,652円の補助を出して運行しているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ただいま、いろんな面の交通機関についての御報告いただきました。

事務報告の中にもありましたように、この公共交通の関係につきまして、収入が687万5,000円ぐら

い、国からの交付金が472万、これに対して一般経費が約2,000万ぐらいかかっているところです。1,300万の赤字というようなことになっております。

私は、ふれふい福祉バス等につきまして、決して赤字だからやめろとかそういうことはないんですけれども、これを運営するに当たり、交通会議、それから地域交通協議会等の会議があるみたいなんですけれども、具体的に詳しく、どのようなことを協議されたのか、お聞かせください。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 地域公共交通に関するということで、玖珠町地域公共交通会議というのを年に数回実施しておりますが、実際、現在の乗車の状況とバス停の問題とか道路の狭い、広いの問題とか、あと子供たちとかの危険な場所はないかとかいう、そういう具体的なバス路線内等々と、今、一番厳しいのは、やはり赤字路線のところで、事業者のほうも、このままいくともっと便数が減ったりとか、従業員の問題とか、その辺の具体的な内容を協議する場として実施いたしております。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） その中で、28年1月に、27年度の地域公共交通確保維持改善事業の事業評価というのがありました。これが、書面協議となっております。実際の会議はなくして、書面だけの協議に終わったんですか。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 平成28年1月に、27年度の公共交通確保維持改善事業等事業評価がなされているんですが、書面だけで終わったというのが、通常、書面協議といいますと、会議じゃなくて、大体決まった内容を持ち回りで、持って回って意見を聞いてという形になるんですが、この内容、ちょっと私も現在資料を持っていないので、申しわけございません。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。自席で結構です。

○町長（朝倉浩平君） この交通会議は、基本的には運輸省、大分県、警察、あとタクシーの会社、事業者ですね、バスの会社とか、そういう方の出席で年数回やっています。そして、集まらないとき、事前的に結果が決まりまして書面協議ということはあり得ると思います。

それにつきまして、ちょっと具体的にどういう状況か、後から報告させていただくということで、基本的には私が協議会の会長として、先ほど申しました、これはバス停をどうするか路線の問題ですから町だけで決められなくて、運輸省の許可を含めてやるということで会議を行っております。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） それは、事前協議は、一応事務報告の中に書面協議ということで事業評価まで書いていらっしやったので確認しました。

私、何が言いたいかといったら、やはり玖珠町が3,800万ぐらい、先ほど言われましたね、交通関係に対しての補助を出している。したときに、時々、私、1階のロビーのところに行くんですけども、その中で高齢者の方たちが長時間、ロビーでバスを待っているような状況とか、何かいろいろあ

るんですよ。それで、ほかの大型店とかで時間を潰したりとかされることがあるんですけども、本当の中身をもうちよっとうまく考えられないか、お金をただ出すだけじゃなくて、いかにそういう周辺地域の人たちが不満が出ないような、待ち時間等がなるべくかからない、そしてまた出る機会を多くできるような、そういうことを検討する、このふれあいバスに限らず、まちなか循環バスもそうですし、それから小型乗り合いバスについてもそうなんですけれども、住民の方と、少し専門の方も入れて、本当にその経費分の価値、有効性、それが上がるようなことを考えていくような会議のあり方、そういうのをつくってほしいな。そして、なるべく地域住民の人たちが、本当に玖珠町がやってくれているこういう事業が助かっている、そういうふうにとれるような会議をしてもらいたい、会議をつくってもらいたい、そういうふうに思っていますが、どうでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 基本的には、バス路線の要望につきましては、担当課が地域に入っています。この地域はこういう要望してください、この地域通してください、その中において、ほとんどの人の意見を聞かせていただいて、今、先ほど申し上げました運輸省を初め警察も初め、交通安全の面から考えて、停留所も含め、運行経路、運行回数もやっています。

これ以上、利便性高めると、予算をあと倍ぐらいつければ住民の皆さんにお応えできると思いますが、基本的には住民の皆さんの意見を担当課が聞いて、その中において交通会議にかけているという状況で、今、そのとおりに、河野議員が御要望されている状況は今現在やっております。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ、お願いしたいと思うんです。

そして、特に、これは3年先なんですけれども、町のほうでも十何台かのスクールバスを使って子供たちの運行をするようになると思います。スクールバス、教育面とこちらの面と違うということをひょっとしたら言われるかもしれませんが、何かその辺が、同じ町内ですることであれば、いい活用の仕方、そしてまた、今、このふれあいバスに関しましても、昼間もどんどん動いているんですか、朝夕の1回なんですか、その辺ははっきりわかりませんが、運行会社をお願いするにしても、朝夕でも1人分の経費は経費、1日かかっても1人分の経費は経費というような感じに我々とれるんですよ。だから、なるべくいろんな面に活用できる、多方面に活用できるようなことも考えての運行方法、運行内容等をやってもらいたいというふうに思っております。

それから先は、もう役場の中でいろいろ会議してもらいたい。会議する中で、住民の方にぜひ入ってもらって、そして本当に要望に応えられるような交通状況にしてもらいたいなというふうに思っております。

それから次に、これも関連なんですけれども、高齢者の外出支援のバス・タクシー券についてでございます。

これも、何回この議会で言ったかわかりませんが、やはり中心部にいらっしゃる方と周辺部の方々では、病院とか買い物とかするに当たって経費のかかり方が違うんですよ。それで、何とか

そういうところの配慮ができるような施策はできないものか、そういうことはできないかなというふうに思っておりますが、以前にも話したときに、総合的に検討したいというふうに考えていらっしゃると思いますが、総合的に考えてこられていますか、ちょっとお聞きます。

○議長（秦 時雄君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） バス・タクシー券の件でございます。

昨年6月の議会一般質問でお答えいたしました。75歳以上の方に、要介護認定の3から5の方は除きますが、在宅の方で、8,000円分のバス・タクシー券を5月から、ことしもお渡ししております。8月末の段階で68%、1,900人の方にタクシー券をお渡ししております。もう既に全部使い切ったという方もお聞きしておりますけれども、高齢者の方にとってみれば、その8,000円分が外出支援に役に立ったものというふうに思っております。

毎年、決算いたしますと1,000万円ぐらいになるんですけれども、額面上は現在の段階で1,500万円分のバス・タクシー券をお渡ししているというような状況でございます。受け付けは、まだまだやっておりますので、まだお求めでない方は今からでも手続はできます。

この政策は、一般高齢者向けの政策です。玖珠町全町の高齢者の方に対する施策という考え方ですので、特定の方に余計出すという考え方には立っておりません。そういう方々については、どういうふうに今後していくか、これは介護保険の特別会計の中でも議論を今しているところであります。当然、在宅で買い物あるいは通院等が必要な方、随分いらっしゃると思います。そこに支援が必要だということは、議論が今、重ねられておりますので、そういったところで、ニーズがある方については登録をしていただいて、そういう支援ができるシステムを今後検討しなければいけないというふうに、今、考えております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 課長の言うとおりでございます。

その中で、やはり先ほどありましたバスなんかにしても、ふれあいバスなんかにしても、やはりそういうのは本当に安く使えるんですよ。地方の高齢者にとって大変ありがたいこと。

しかし、便数が少なかったり、せっかく行きたくても行きたい日に通らなかったりする、そういうことがあるので、いろんな、100%住民の方の御意見聞くというのは難しいと思います。しかし、本当に足を運んで、地域の方々の御意見を聞いて、そして役立つ、先ほどのバスの運営、またバス・タクシー券の発行の仕方についても真剣に検討していただきたいというふうに思っております。

それでは、3番目に入ります。

教育・子育て支援政策について。

この中で、学校給食費無料化、修学旅行費支援、入学支援等と書いてあります。今回の議会で、玖珠町が、先ほど出ました足寄町、あそこの公営塾を参考に、このまちでも取り入れようということで、町長、課長一緒に北海道まで行かれてきたと思うんです。

私も、学校給食費の無料化については、もう何年も前から議会で言っております。何で言うかという、やはり過疎が全国的に進んでいるんです。その中で、いろんな政策の中で、やっぱり子育てをしやすい環境をつくる、そういうことによって多くの方に住んでもらえる、なおかつ教育が向上することにより、大きい都市、まちに住まなくても、玖珠町あたりでも結構いい教育ができる、また子育てしやすい環境ができる、いろんな方に玖珠に来ていただきたい、そして職がなかったら、働く方については逆に大分なり福岡なり行ってもらい、玖珠を拠点として、そういうふうなことをしてもらいたい、そういうふうなことで、教育面の向上、それから子育ての支援ということで、いいなというふうに考えております。

学校給食のほうは、もう2011年のころに全国で122市町村で実施しております。やはり、どこも過疎化が進んでいく、その中で、いかにしたら人を引きとめられるか、残せるかというようなことで、やはり定住人口をふやすことが先じゃないかということで力を入れて結構来ております。

その中の一つに、先ほど出ました足寄町でも、公営塾とともに学校給食費無料化をしていますよね。やはり、その辺も考えていただきたい。

栃木県の大田原市というところが、やはりやっております。ここは、平成24年ころからやっております。食育のこともあります。予算の確保もあります。極端なことにはなるんですけれども、例えば予算確保のため、議員及び職員の手当等を減額し、市職員の定員の見直しや予算の削減などの行財政改革を断行し、市を挙げて、知恵を振り絞って取り組んでいくところでございますというようなことも書いております。この場合が、人口が、子供の生徒が小学校、中学校合わせて5,900人ぐらい。その中で、給食費としては大体玖珠町と変わりません。トータルで約5億円の予算を組んで、この子供たちのために使っております。

玖珠町は、現在、大ざっぱなんですけれども、1学年が100名から120人としたときに、小学校が月4,100円で中学校が月4,600円、この計算で一定したときに、小学校が120人で計算したときに、年間3,200万ぐらい、中学校で1,800万ぐらい、合わせて5,000万ぐらい、学校給食費でかかるんじゃないかなというふうに思っております。

しかし、いろんな面を考えて、どちらが先かというところもあると思います。公共投資等もしなければならぬ部分もあるんですけれども、こういう福祉政策の子育てとか教育面を充実することによって、玖珠の人口をふやすことも可能じゃないかな。そうすることによって、過疎に歯どめをかけて、いろんな政策をやっていくことも一つの手ではないかと思っておりますが、これについて、可能性はないでしょうか、お伺いします。

○議長（秦 時雄君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 河野議員の御質問にお答えいたします。

給食費を初めとした教育分野で必要な保護者の負担を軽減して子育て支援をとというような御提案ではないかというふうに思います。

御質問の中で例示していただきました修学旅行費や学校給食費、入学時の支援等につきましては、

現在のところ、生活保護世帯やそれに準ずる生活困窮世帯に対しましては、生活保護費や就学援助費という形で保護者負担分を公費で全額負担しているところであります。平成27年度の実績では、115名の児童・生徒がその制度上の支援を受けております。

特に、学校給食費に係る部分につきましては、先ほど御案内があったとおり、昨年6月、一昨年の12月と、一般質問の中で子育て支援や定住促進の意味で給食費の無料化が図れないかという御提案をいただきました。その折には、小学校で年間、当方の試算で4万5,000円、中学校では年間5万1,000円を保護者が負担しておりまして、完全に無償化となりますと、うちのほうの試算では毎年6,000万程度の財源が必要となるということで、現状では実施が困難であるという御回答をしたところであります。

先ほどから御案内のとおり、急速に進行する少子化を受けまして、今や全国で多くの自治体の子育て支援の拡充に取り組んでおります。それらの保護者の負担軽減策も、そういった形で検討、実施されているところではありますが、こういった事業は、やはり継続的に大きな財政的負担を伴うところでもありますので、現在のところでは、そういった新しい支援策については考えていないというところでございます。何とぞ御理解いただきたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 御理解したいんですけれども、なかなか自分たちも、やはり本当のことを考えたときにどうか。

先ほど申しました大田原市は、22年から少しずつ始めています。月額100円の補助から、だんだん300円の補助、そして2,000円の補助とだんだん上げていって、最終的に無料化に取り組んだというふうに出ております。

町として、私も何回も話してきたし、そういうことが少しでもできないかということをしてきたんですけれども、若干の補助的なものでいくというようなことを考えられましたか。

○議長（秦 時雄君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 一昨年に、最初、この提案をいただいたときに、教育長のほうからも若干申し上げたところではありますが、第3子以降の給食費の無償化について検討しようということで、当時試算したところ、66名ほど、第3子以上、小・中学校にありました。財源的には300万程度ではございましたが、検討のみで、実施には至っていないというのが現状でございます。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） このことにつきまして、一遍に、課長の計算では6,000万ということでございますので、厳しかったら1割でも2割でもいい、玖珠町として、大分県の中でも、こういうことに真っ先に取り組んでいる、そういうような姿勢を示しながら、やっぱり教育のまち、子供のまちをつくっていくべきじゃないかなというふうに思っています。

大分県の中では、豊後高田市なんかが進んでおります。ここはもう、いろんな面でまちづくりから

進んでおります。秋吉教育長も御存じのとおりでございます。あそこは、読書をしようという基本的なことから学力の向上につなげていって、ずっと大分県下では小学校、中学校、学力がトップクラスにあります。学力だけじゃない、いろんな面でもいろんな施策が、我々の見本となるいろんなものがあります。

我々も、いろんなことをやっていますけれども、いろんな面であそこに行って学びたいかなというふうに思っておりますが、できたら玖珠町も他の市町村に負けないような施策の取り組みを考えてほしいというようなことでございます。何か、教育長さんが言いたそうなんです。

○議 長（秦 時雄君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） 河野議員の気持ちも十分わかりますし、基本的にはうちの課長が答えたとおりでございます。何が先かと申しますと、今、私どもも特別支援教育支援員の配置に伴う人件費がかなりになっています。また、ことは、28年度は24名配置しています。

これまで、スクールカウンセラーを兼務で配置しておりましたけれども、本年度、いろんな家庭がございまして、スクールソーシャルワーカーを配置しました。日田管内では玖珠町だけです。この方は、社会福祉士の資格を持った方で、家庭まで入れるということで、そういうやつがどうしても必要なんでしたので、気持ちは十分わかるんですけれども、今後、少子化対策の一環として考えられないかということについて検討していきたいというふうに考えています。何とぞ御理解をお願いしたいと思います。

○議 長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 教育長が言われたいろんな子供たちに対する支援、それから学力の向上につきましての施策は本当によくわかります。ありがたいなというふうに思っております。

また、今回、公営塾ということで、美山高校の子供さんたちに課外の授業としてやっていただく。これも、いろんな人のお話もあるかもしれませんが、私が聞いた範囲では、本当にいい施策になるんじゃないかなというふうに期待しております。

こちらはこちらで頑張りたいと言いながら、学校給食費とか修学旅行の負担を軽減して、そして、その辺が玖珠町ならではの子供たちの政策、子育ての政策の一つに持って行ってほしいなという願望がございまして。その辺を皆さん方で、きょう言って、きょう終わるんじゃなくて、今後のまちづくりをする会議の中で、町の執行部のほうと教育委員会と一緒にやりまして検討していただきたい、これはお願いですね、要望で終わります。よろしくお願いします。

それから、次に入ります。

こども園等の早期入園対応、通園支援についてでございます。

このことは、先日、こども園の方々とお話したときに、玖珠町のこども園は割と充実している、そしてまた入園の定員等につきましても、まあまあちょうどいいぐらいというような感じでいらっしやいましたが、一つだけ気がかりなのは、北山田のほうのこども園が少し定員割れしているんじゃないかなというように聞いております。

やはり、よそから来られたときに、入園する場所をいろんな人が話しするんですよ。したときに、働くところに近いところになるべく子供さんたちをお預けしたいとかいうような話も聞きます。したときに、これも玖珠町の中で考えたときに、この辺は中心部です。しかし、周辺部に行けば、やはり地域間格差というのがどうしても出てくるんじゃないかな。やはりそういうときに、玖珠町にある園、どこでも同じような形で保育を受けられるような状態にするようなことを考えてほしい、その支援を何とかしてほしいということでございます。

これは、福祉保健課のほうかもしれませんけれども、幼稚園のことも絡んできますし、その辺の政策をぜひ考えて対応していただきたい。また、入園等の判断、手続等もなるべく早くできるようにしてほしいというようなことは、この前のこども園の会議でも出ていましたので、一応その辺、念のために頑張ってもらいたいというようなことで課長にお伺いします。

○議長（秦 時雄君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） お答えします。

こども園の入園につきましては、4月以降、毎月、月の途中で申し込みがある場合、翌月の1日を基本に対応しておるところです。どうしても、月末の申し込みあるいは就労証明等の書類がおくれる場合等もございますので、保護者や関係施設と連絡とりながら、御迷惑をかけないように対応しているところではあります。

毎月10件程度ですので、こども園の現場においては、一部の施設で定員いっぱいのところもございますけれども、まだまだ余裕のあるところがありますので、家族の方の第2希望あるいは第3希望の中では十分入所できる状況でございます。

また、保護者のお勤め先の関係で、玖珠町から日田市のこども園にお願いする場合、あるいは中津のほうにお願いする場合等もございますので、玖珠町に限らず、御希望の園のほうに申し出ができれば可能性は十分あるというふうに思っております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） これは、迅速な対応をしていただきたいということでございます。

次に、これからの町づくりについて伺います。

最初に、今度31年4月から、新しいくす星翔中学校ができます。

中学校統合後の跡地を活用した各地区の活性化について、取り組み等、何か考え方がございましたらお聞かせください。

○議長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 河野議員の御質問にお答えします。

平成31年に新中学校が開校されることとなり、中学校統合後の跡地の利活用を検討するため、玖珠町立中学校再編に係る学校跡利活用検討会議を平成26年9月に立ち上げました。メンバーは全課長とし、遊休地の活用及びまちづくりの観点から、担当課はまちづくり推進課として、事務局はまちづく

り推進課企画係、現在の企画政策係となっております。

設置要綱を定め、行政課題や地域課題の把握・整理を行い、玖珠町立中学校の再編、その他により生じる空き校舎や敷地の有効な跡地利用に関する活用基本計画を作成することとしております。

跡地活用の基本方針として、玖珠町第5次総合計画の将来像を目指した施策実現や、学校創立以来の地域の実績や文化の蓄積、地域住民の方々や卒業生の思いを大切にした上で、長期的視点や広域的視点、複合的支援、地域的視点などを十分検討していくこととしております。

また、各地方公共団体は、公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、公共施設等総合管理計画を今年度中に策定するよう国から指示されております。

玖珠町も、平成26年度から取り組みを進めてきており、これまでに固定資産台帳と公共施設白書が作成され、今年度策定される公共施設等総合管理計画を受けた上で、施設の管理方針の決定と今後の個別の施設の検討が必要となってまいります。この計画とあわせて、中学校統合後の跡地の活用策について、議員皆様からの提案や地元の方々などさまざまな意見を聞きながら、これから検討してまいりたいと思っております。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 統合ができていない前に言うのはなんなんですけども、この問題は時間が結構かかると思うんですよ。我々議会としても、古後、日出生、山浦という中学校区に行っているんなお話を聞きました。参加者も、一部の人、そんなに多くはなかったんですけども、しかしその中でいろんな人のいろんな考えを聞いております。

その中で、やはり中学校とかいうところは、その地域においてはかなり重要な場所でもありますし、それがなくなることによって、シンボリック存在、そういうのがなくなる、また過疎が進むんじゃないかなというようなことを危惧されています。

この件につきましては、実は私のそばの旧森高等学校の跡地も、今回は中学校の新設、中学校のほうが来るということできているんですけども、それにしましても、もう3年間ぐらいは放置されっ放しの状態になっております。

何がいいか、それは簡単にはわかりません。この前、我々、議員研修で行きました日出町の暘谷駅なんですけれども、そこは民間の活力が入りまして、立派な町立の図書館も入っていますし、いろんな商業施設もある、子育ての施設もある、本当にすばらしい、逆に高校があるときよりも活性化できているんじゃないかな、高校よりも人が多く集まっているんじゃないか、そういうようなところもあります。生かしようによっては、そういう可能性も出てくるんですよ。

先ほど、この役場の中の課長さん方で会をつくられて検討していらっしゃるみたいなんですけれども、これは、例えば7つある学校が一遍になくなるんですよ。じゃ、一遍に全部、そのときから用意ドンで始められるものじゃないと思うんですよ。やはり、予算のかけぐあい、いろんな面で厳しいところがあると思うんですよ。

そうしたときに、予算の配分から考えていくと、順番もありますし、いろんなことを検討していくやり方を皆さんで考えていかなければならない。そのためには、執行部だけじゃなくて我々議会も一緒になって、そういう検討する会議、また住民の方にも入っていただいて、そういう会議をする場をぜひつくってほしい。そうすることによって、地域の人たちは学校がなくなってから不安に思わなくて、中学校はなくなったけれども、ほかの面で有効利用できている、できる、そういう希望が持てるようなところにしていてもらいたいですよ。

そういう意味でお願いなんですけれども、どうでしょう、そういう会議みたいな、協議会みたいなのを早急に立ち上げられませんか。

○議長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 議員さんのおっしゃるとおり、一度にはできませんし、何をやるかという点については、先ほども言いましたように、皆さんの意見を広く聞きたいと思いますので、そういった会議の立ち上げを検討していきたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） そういうふうな方向で考えてください。我々議員も、今、一生懸命、地域に行きまして、いろんなお話を聞いて、まちづくりに取り組んでいるところでございます。少しでもお役に立てればというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、豊後森機関庫と転車台の早期復元についてということを書いております。

中期的・長期的な意見もあるということで、前回聞いたときにお答えいただいたんですけれども、今後、どのような形で整備計画を立てられているのか、お聞かせください。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 機関庫につきましては、「学ぶ・遊ぶ・憩う」というコンセプトのもとに、平成26年度に豊後森機関庫広場公園施設の設計を行った中で、施設の計画を「豊後森機関庫の歴史を活かした地域の日常レクリエーション利用と地域活性化を図る、鉄道テーマパークの整備」というふうに位置づけて、その中で求められる機能として4つ、機関庫のシンボル性の発信機能、レクリエーション拠点機能、地域活性化機能、景観及び環境保全機能という4つが挙げられております。

これまでの整備では、シンボル性の発信機能として機関車の展示、地域活性化機能としてミュージアムの整備、また、ミニSLの運行、そして景観及び環境保全機能として樹木の植栽などを行ってまいりました。

御質問の機関庫及び転車台の復元につきましては、平成26年度に行った旧豊後森機関庫構造調査及び耐震診断業務委託の中で、耐震構造指標が判定指標を下回っており、想定する地震動及び衝撃に対して危険性が高いというふうに判定されたことから、現在は建物自体、展示という形で、転車台を含め、中までは入れない、見るだけの保存という形になっております。

仮に、復元ということであれば、登録有形文化財でありますので教育委員会のほうが担当となりますが、文化財としての価値を損なわないような対応になると思います。

また、耐震補強ということになれば、耐震診断業務委託の中で、補強の工法ごとに概算工事費が4案ほど試算されておりますが、最低でも1億9,600万円、最高は11億8,600万円という見積もりが出ており、これには転車台の復元費は含まれておらないということになっております。

平成17年度から27年度までの間、用地購入、機関庫屋上防水工事、ミニ列車コース設置、豊後森駅前広場改修工事、町道分の用地購入、町道機関庫線の改良舗装工事、踏切改良負担金、機関庫ミュージアム建築工事などを行い、事業費として約3億6,900万円をこれまで投じております。

機関庫本体及び転車台につきましては、費用がこれまで投じた額以上になることも想定されます。また、展示保存か保存活用か、活用する場合、どういう使い方をするのか、また管理はどうするのか、さらに国の登録有形文化財、近代化産業遺産であり、文化庁、経済産業省との協議も必要となることから、当該施設整備に関する長期的な視野に基づく基本計画を立てるに当たっては、綿密な調査、設計、資金計画などを立てなければならないというふうに思っております。

したがって、現時点では基本方針の決定までは至っておりませんので、具体的な計画というものもございません。引き続き、関係各課と協議を行っていききたいというふうに思っております。

当面は、中期的な対応として、展示線路及び芝生広場など、できるものから3カ年計画の中で検討していきたいというふうに思っております。

なお、先ほどの中尾議員の質問の中でも少し触れましたが、景観及び環境保全機能として、南側の水田風景でレンゲ畑を楽しんでいただこうと、地権者の方で協力していただける方に種をお配りしてお願いしたところでございます。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 機関庫と転車台の早期復元ということで話をしました。決して、機関庫そのものを当てるという話はしていないんです。

これは、文化財のこと、今、出たんですけれども、あそこにもともと線路があったんですよ。それを復元するのが、あの施設を当てることになるんですか。かえって今のほうが、前あったピットを埋めているんですよ。前の状態に戻す、これが文化財にひっかかるんですか、文化財の保護について。

○議長（秦 時雄君） 瀧石社会教育課長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 先ほどの河野議員の質問でございますが、線路を外す、外さないというのは文化財のほうとは協議はされておりませんので、その件に関しては、うちがどうのこうのという問題はないと思います。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 僕が聞くのは、機関庫というのは機関車の整備するところなんですよ。それで、あそこにコンクリートのピットというのがあるんですよ。それで、ピットの上に線路があるわけですよ。それを、今、土で埋めてしまっている、それをもとに戻す、これが文化財をあたるということにひっかかるんですか。もとのものに返す、そのほうが当たり前じゃないんですか。違います

か。

○議 長（秦 時雄君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） そちら辺になりますと専門的になるので、ここで完全に答えになりませんが、今のような考えだったら、前の形に戻すのならば、そう問題はないと思いますけれども、このところは県の文化課、また文化庁のほうと協議をしていきたいというふうに思っています。

○議 長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） これによって、窓枠を当たるとか、そういうようなこと、まだ一言も言っていないんですよ。

ただ、機関庫というのは、やはり転車台があって放射状に線路があった。これに戻すのに、そんなに問題になるんやろうか、もとどおりにするというのに問題があるんやろうか、そういうところの、今、話をしているんですよ。

まあ、すること自体が悪くないんじゃないかなと。また、そのために、町長さんをお願いして、JRのほうから線路を引き取っていますよね。何のために引き取ったのか。やはり、線路をあの辺に復元する、そして機関庫らしさをつくるということで線路ももらったはずですよ。それでなかったら線路要りませんよ。

だから、そういうところを含めて、別にそんな金かけてどうのこうのやってくださいとかいう話じゃないんです。そして、この会議を、いつごろですかね、今、年に1回ぐらいしかしていないんですよ、課長、村木課長のほうがわかるかな。活性化協議会の皆さんとか、かかわった人たちで会議をやっています。その中で、転車台の復元というのは早くやってほしい、そういう話、出ましたよね。だから、それについて、少しでも前向きに考えられているかどうか、その辺を進めてほしいなというふうに思っているんですよ。

何のために会議を毎年、年1回ぐらいしかしていないですけども、しているのか。その会議というのは、もう聞くだけで前に進まない会議なのか。やはり、本当に機関庫をよくしようというような気持ちでやられるなら、ちゃんとした住民の人たちの意見も聞いてほしいなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議 長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） ちょっと、豊後機関庫と転車台の早期復元についてという御質問ですけども、豊後機関庫の早期復元については線路を敷くということでいいか。それと同時に、先ほどお答えさせていただきまして、展示線路及び芝生公園など、できるもので3カ年計画の中で検討したいということで御答弁させていただいて、だから機関庫の復元ということの中において、線路をそうすることが、その質問がちょっとはつきりわからないところがありまして、線路だったら、先ほど申し上げました線路は、譲り受けているんじゃないで借りているんです。借りて、それをどういうふうにするか、先ほど申しましたように、展示線路及び芝生広場など、できるものから3カ年計画の中で検討したいという、ちゃんとお答えさせております。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 転車台というのは、復元というのは、これは転車台の上にも線路があったわけですよ。そして、もちろん転車台から各車庫に線路があって、流れていったわけです。今、線路は借りているかもしれませんが、しかし、これはJRの中で、いろんな面で僕は協力してもらい、お互いに助け合っていくという中でしているんじゃないですかね。だから、ミュージアムにしても、結局そこはJRの土地じゃないですかね。借りたままいつているんじゃないですかね。その辺で、JRとタイアップしていく、そういうことでお互いに観光客なりいろんな人を連れてくる、そういうことをできる施設にしたいということでやっていると思うんですよ。

決して、機関庫そのものを当たるとかじゃなくて、機関庫の復元というのは、やはり線路がある状態がもともとの機関庫の姿であるとは私は思っております。その辺、もう一回あれなら会議を持ってください。皆さん方の意見をちゃんと伝えていただきたいなというふうに思っております。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 議員おっしゃられますように、住民の方々の組織していただいて御意見いただいております。私の記憶では、昨年12月だったと思うんですが、これからと。大体、整備が、今のところまで、先ほど中島課長が言いましたが、踏切のところからミュージアムと、志免町からいただいた列車の移送とか機関庫本体の屋上防水、これまでに本当に多額の予算を議員の皆様にご認めていただいてここまで来しました。

先ほど言われたような転車台についても、これまでの会議の中で住民の方から、本体はまだまだいいから、転車台だけは何とか動かそうよという御意見を承っておりますが、なかなか予算が、これまで多額にいただいてここまで来ております。先ほど中島課長が申し上げましたように、今後の3カ年計画の中に上げて、少しずつでも早くやりたいというふうには考えているところです。

それと、先ほど言われましたミュージアムの土地につきましても、JRのほうから、建物はいただいたんですが、土地については、わずかな金額ではございますが、貸していただいております。あと、レールと枕木につきましては、JRさんが、全部売ることはいかなるけれども貸すことはできるんで、一応確保していただいているんですが、敷くための経費、予算は町が用意しなければならないんで、ちょっとそれも含めて今後の3カ年の中で計画して、議員のほうに予算の承認をいただくという手順になってまいろうかと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 機関庫に関しては、本当にお金かなりかかっています。その中で、最後の仕上げみたいな感じで、機関庫本体というか、そういう線路を敷いたりしての仕上げ。

私自身は、防水工事を何年前やったんですけれども、あれ自体も疑問に思っていました。当ることによって文化財が変わっていく、そういうことがあったんで、私は前のままでよかったかな、防水しなくてもよかったかなというところはあったんですけれども、多くの方が防水してほしいという話があったから、それでいったんで、それから先、私は何も言いません。

しかし、機関庫にあれだけ人が、今、かなりの人が来てくれています。そういう来てくださっている方々に対して、やはりちゃんとした形で、機関庫というのはこういうものだというふうにわかってもらうためには、やはり線路の敷設が必要ではないかなというふうに考えております。その辺も計画されているみたいなので、ぜひ早目の仕上げをしてほしいなというふうに思っております。

もう時間が5分しかありません。最後の定住人口増に向けての施策でございます。

これは、先ほど申しました教育、子育て、それから福祉のこともありますが、やはり多くの方に住んでいただくためには、いろんな面で住宅等の補助、それから若者、転入者の支援等が必要ではないかな、そうすることによって玖珠町に住んでいただく。

一例で悪いんですけれども、九重町が、前にも申しましたが、住宅に新しく住まれる、民間住宅に住まれる方に対して、1万円とか1万5,000円とかいう補助を行っております。やはり、どの町も、人が住んでもらうためにはいろんな施策を考えていらっしゃいます。

うちのまちは、本当に子供たち、人に優しいまちづくりをしていただき、そして定住人口をふやし、ふやすことによって、いろんなまちの活性化ができる、そういうようなまちづくりをぜひ進めてもらいたい。

役場の皆さん方も我々議員も、本当に住民目線で、住民と一緒にいろんなことを考えていきましょう。そして、いいまちづくりしようではありませんか。先ほど申しましたように、中学校の土地の問題もございます。いろんな面で、地域と一緒に、一緒に、玖珠町に住みたい、残りたい、来たい、そういうようなまちになるように努力していくことを願ひまして、私の今回の一般質問を終わらせてもらいます。

先ほどいろんな話がありまして、また個別に課長さん等を通じて、まちづくりについての話も聞かせてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。長い間、ありがとうございました。これで一般質問を終わります。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

あす17日から19日までの3日間は休会とし、20日は引き続き一般質問を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、あす17日から19日までの3日間は休会とし、20日は引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後2時59分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年9月16日

玖 珠 町 議 会 議 長 秦 時 雄

署 名 議 員 松 下 善 法

署 名 議 員 廣 澤 俊 幸